

奥多摩町学校施設長寿命化計画

令和2年3月

奥多摩町教育委員会

〔目 次〕

1	計画の背景と目的	1
1-1	計画の背景	1
1-2	計画の目的	1
1-3	計画の位置付け・計画期間	2
(1)	計画の位置付け	2
(2)	計画期間	2
1-4	計画対象施設	3
2	学校施設の目指すべき姿	4
(1)	安全な学校施設	7
(2)	学習活動に適応した快適な学習空間	7
(3)	学習活動への適応性	7
(4)	環境に配慮した学校施設	7
(5)	地域連携の拠点としての学校施設	7
3	学校施設の実態	9
3-1	学校施設の運営状況・活用状況等の実態	9
(1)	小学校の児童数・学級の推移	9
(2)	中学校の生徒数・学級の推移	12
(3)	学校施設の保有状況	14
(4)	学校施設の配置状況	17
(5)	投資的経費等の推移	18
(6)	将来推計・人口減少対策	20
3-2	学校施設における劣化状況の実態	24
(1)	調査概要	24
(2)	評価基準・健全度の算定	24
(3)	劣化状況評価結果	28
(4)	コンクリート調査試験結果	29
3-3	今後の維持・更新コストの把握	32
(1)	従来型による今後の維持・更新コスト	32
(2)	長寿命化による今後の維持・更新コスト	33
4	学校施設整備の基本的な方針等	34
4-1	学校施設の規模・配置計画等の方針	34
(1)	学校施設の長寿命化計画の基本方針	34
(2)	学校施設の規模・配置計画等の方針	36
4-2	改修等の基本的な方針	37
(1)	長寿命化の方針	37
(2)	目標使用年数、改修周期の設定	38
5	基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等	39
5-1	改修等の整備水準	39
5-2	維持管理の項目・手法等	39

6	長寿命化の実施計画	40
6-1	改修等の優先順位付けと実施計画	40
(1)	改修等の優先順位付け	40
(2)	学校施設の実施計画	44
(3)	今後 10 カ年の修繕・改修事業費の推移予測	47
6-2	長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果	48
(1)	長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果	48
(2)	躯体の状況の見直し	49
(3)	教育環境に合わせた整備項目の見直し	49
(4)	建物の長寿命化に向けた事業の概要	49
7	長寿命化計画の継続的運用の方針	51
7-1	情報基盤の整備と活用	51
7-2	推進体制等の整備	51
7-3	フォローアップ	51

1 計画の背景と目的

1-1 計画の背景

学校施設は子どもたちが生き生きと学び、生活する場であるとともに地域住民にとっては生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の場であり、災害時には避難所としての役割も果たす重要な施設であり、施設の老朽化対策は先送りのできない重大な課題です。

平成 28 年 (2016) 3 月に策定した「奥多摩町公共施設等総合管理計画」(以下「総合管理計画」という。)において、本町の学校施設は、延床面積 13,322.88 m² (建築系公共施設全体の 20.3%) を有しています。

そのうち学校施設では、建築後 30 年以上を経過した施設もみられ、老朽化も進行しているため、必要な改修を進めており、今後は安全・安心な教育環境を確保するために、中長期的な視点から計画的に校舎・体育館等の改修や更新等を実施していく必要があります。

学校施設は、老朽化が進むにつれ、更新需要が高まるなか、国や地方自治体の財政状況は厳しく、従来の整備方法では対応が困難となっていく見込みであり、文部科学省は、全国の教育委員会に対し、令和 2 年度 (2020) までに公立学校施設に係る個別施設計画を策定し、学校施設の改修等について計画的に取り組むよう求めています。

本町においても今後、多くの施設整備を行う必要がある一方、人口減少や少子高齢化の進行による社会構造の変化に伴い、本町の財政状況はより厳しくなると予想され、学校施設を可能な限り長期に使用し、施設整備にかかるコストを抑制することを考慮した学校施設整備の方針・計画を検討する必要があります。

1-2 計画の目的

本計画は、老朽化の進む学校施設の現状と課題を把握し、建物の機能や設備を良好な状態に保つとともに、長寿命化により財政負担の縮減や平準化を図り、教育環境の質的改善も考慮しながら、建物の機能や設備を常に良好な状態に保ち、児童生徒が安全・安心に学校生活を送れるよう、教育環境の整備を図ることを目的とします。

1-3 計画の位置付け・計画期間

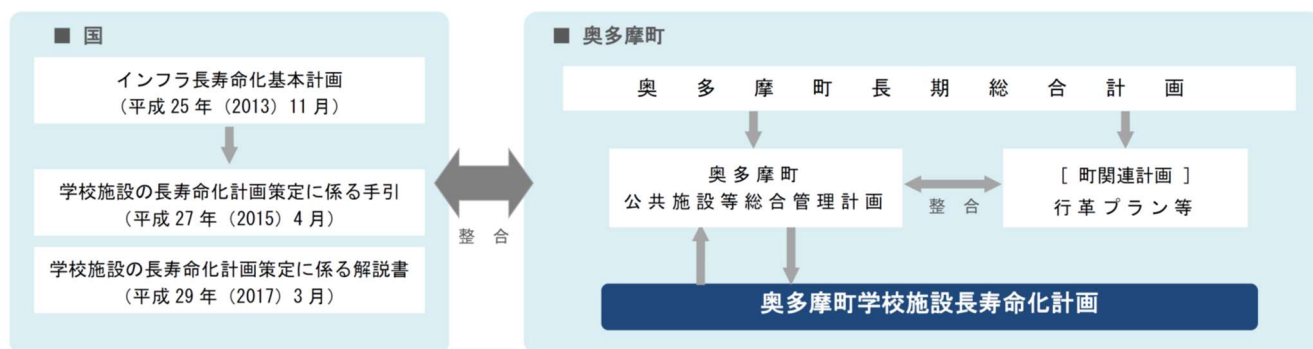
本計画の位置付け、計画期間は次のとおりです。

(1) 計画の位置付け

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」及び「文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）」に規定される個別施設計画です。

本町における上位計画である「奥多摩町長期総合計画」をはじめ、公共施設やインフラ施設の管理方針等を定めた「奥多摩町公共施設等総合管理計画」を踏まえて策定します。

図表 計画の位置付け



(2) 計画期間

計画期間は、本計画の上位計画に該当する「奥多摩町公共施設等総合管理計画」を踏まえ、学校施設を含め、公共施設の更新が令和7年（2025）から令和27年（2045）に集中すると見込まれるのを見据え、令和2年度（2020）から令和41年度（2059）までの40年間とします。

また、長寿命化の推進による財政的な効果においても、長期的な視点が必要となることから、効果を試算するために実施するコストシミュレーションの期間として今後40年間を見通すものとします。

なお、長期計画の補完的な位置付けとして、施設の老朽化状況等の実態を継続的に把握し、社会情勢や教育環境の変化等への対応が必要となった場合は、計画期間内であっても必要に応じて適宜見直すものとします。

1-4 計画対象施設

本町には小学校2校、中学校1校の計3校の学校施設があり、また、その他施設として学校給食センターがあります。

本計画では、全小中学校及び学校給食センターの4施設を対象とします。これら対象施設のうち、部室や物置等の小規模の付属建物を除き、建築年や材料仕上げ等が同じ棟をまとめて1棟として整理すると、長寿命化改修や建替えの対象となる棟は以下の表となります。

なお、200㎡以下の施設は長寿命化の検討対象外とします。

図表 対象学校施設一覧

番号	施設名	建物名	構造	階数	延床面積	建築年度	建築年数	耐震基準	児童・生徒数	学級数
1	古里小学校	校舎1	RC	3	2,185	1975	44	旧	86	8 (特別支援学級2を含む)
2		体育館	S	1	658	1976	43	旧		
3		校舎2	RC	3	1,028	1976	43	旧		
4		校舎3	S	2	579	2002	17	新		
5	氷川小学校	校舎1	RC	3	2,660	1971	48	旧	58	6
6		校舎2	RC	1	60	1972	47	旧		
7		校舎3	RC	3	325	1972	47	旧		
8		校舎4	RC	1	152	1971	48	旧		
9		体育館	S	1	668	1976	43	旧		
10	奥多摩中学校	校舎	RC	3	3,437	1986	33	新	76	4 (特別支援学級1を含む)
11		体育館	RC	1	921	1991	28	新		
12	奥多摩町学校給食センター	給食センター	S	2	498	2010	9	新	—	—

※ 建築年数の基準年は2019年

資料：学校施設台帳（2019年5月1日現在）

● 古里小学校

- ・対象となる施設は校舎3棟、体育館1棟、延床面積は4,450㎡です。
- ・令和元年5月1日現在の児童数は86人、学級数は8学級となっています。

● 氷川小学校

- ・対象となる施設は校舎4棟、体育館1棟、延床面積は3,865㎡です。
- ・令和元年5月1日現在の児童数は58人、学級数は6学級となっています。

● 奥多摩中学校

- ・対象となる施設は校舎1棟、体育館1棟、延床面積は4,358㎡です。
- ・令和元年5月1日現在の児童数は76人、学級数は4学級となっています。

● 奥多摩町学校給食センター

- ・対象となる施設は1棟であり、延床面積は498㎡です。

2 学校施設の目指すべき姿

「奥多摩町教育大綱」では、「住みたい 住み続けたい みんなが支える癒しのまち 奥多摩」をまちづくりのキャッチフレーズとする第5期長期総合計画を指針とし、次代の町を担っていく、知・徳・体の調和のとれた人間を育てるため、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を育成する教育を推進し、子どもたちの生きる力を育むことを掲げています。

また、「奥多摩町公共施設等総合管理計画」においては、児童生徒が充実した小中学校生活を送れるよう、保護者だけでなく、地域を支える教育の在り方を、ひとりでも多くの住民が支え、共有する試みを進めるとともに、教育内容や環境の充実を図り、既存施設等を長期的、かつ安全に利用できるよう長寿命化に向けて検討することを基本的な方針としています。

加えて、学校統合後の円滑な学校運営を図るとともに、将来の地域の人口動向や児童生徒数の推移を見定めながら、今後の小中学校の在り方について検討することを挙げています。

(参考) 奥多摩町教育大綱

教育目標

互いの人格を尊重し、心身ともに健康で、かつ、知性、感性、道徳心に富んだ豊かな人間性を身に付け、広く国際的視野と社会に貢献しようとする意識をもった町民の育成に努める。

自ら学び、自ら考え行動する個性と創造力豊かな人間の育成に向け、学校教育、社会教育を充実し、生涯にわたって学習の場が得られるよう教育行政を推進する。

町の基本構想を指針とし、長期的展望に立って教育・文化・体育等の諸施策の充実に努め、町民憲章に定める目標の実現を目指す。

基本方針1：「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成

子どもたちが、自尊感情をもち、全ての命を大切にし、人を思いやり、社会の決まりを身に付けて健やかに成長できるように、郷土を愛し、自立した個人を育てる教育を行います。

- ① 人権教育及び道徳教育の充実、社会体験や自然体験、学校・家庭・地域が一体となった教育の推進により、豊かな心を育み、児童・生徒の自尊感情、自他を大切にする心を養う。
- ② 道徳教育によって心を耕し、いじめや不登校の未然防止を図る。関係機関との連携、SCやSSWの有効活用により、いじめや不登校問題に対して、組織的な早期対応を図る。
- ③ 情報モラル教育を推進し、携帯電話、スマートフォン、インターネットに係るトラブルを防ぎ、被害者にも加害者にもさせない、社会生活の基本的ルールを身に付けさせる。
- ④ キャリア教育の推進により、自立心、公共心、社会貢献の精神を育成する。学校や社会教育事業において町の伝統・文化を積極的に活用することにより、郷土を愛する心の育成を図る。

基本方針２：「確かな学力の定着」と「個性や創造力の伸長」の推進

確かな学力の定着と、個性と創造力を伸ばす教育を実践することにより、グローバル化社会、情報化社会に対応することができる子どもたちを育成する教育を推進します。

- ① 個に応じた指導の徹底、家庭学習の充実を図ることで、児童・生徒の生きて働く知識・技能の習得を目指す。
- ② 主体的・対話的で深い学びの推進、言語活動の充実により、指導方法の工夫を図りながら、課題解決力、思考力・判断力・表現力の向上を目指す。
- ③ i P a dを活用した授業を推進し、情報活用能力、I C T活用能力を育成する。
- ④ オリンピック・パラリンピック教育、外国語教育、国際交流事業の推進により、グローバル化社会を生き抜く力を育成する。
- ⑤ 特別支援教育の充実、保育園・小学校・中学校が連携した一貫性のある指導体制づくり及び小学校間の交流強化の推進を通して、児童・生徒一人ひとりの個性や創造力の伸長を図り、自己実現を目指す。
- ⑥ 体育科（保健体育科）授業の充実を図り、各学校の特色を活かした体力向上に係る取組を推進することで、健やかな体を育てる。

基本方針３：「総合的な教育力の向上」と「生涯学習」の充実

家庭・学校・地域の教育力を高め、その連携が進むよう支援するとともに、町民が生涯を通じて、自ら学び、文化・スポーツに親しみ、社会参加できる機会の充実を図ります。

- ① コミュニティ・スクールの導入により、学校の教育活動への地域人材の活用を促進し、町の総合的な教育力の向上を図る。
- ② 体育協会やスポーツ推進委員会と連携し、組織力や人材を積極的に活用したプログラムの開発を行い、誰でも参加できるスポーツの振興を図る。
- ③ 文化団体連盟などと連携した体験教室や演劇鑑賞事業などを行い、文化に触れ、交流できる機会の充実を図る。
- ④ 奉仕活動、体験活動及び交流活動の機会の提供、親子がふれ合う機会の充実を図り、町民が社会の一員としての自覚を高められるようにするとともに、豊かな人間性を養う。

基本方針４：「町民の教育参加」と「学校経営の改善」の推進

地域の特性を踏まえた広域的な視点に立つ教育行政を進めるとともに、町民に信頼される魅力ある学校づくり、開かれた学校づくりを目指した学校経営を支援します。

- ① コミュニティ・スクールの充実を図り、町民の教育参加を促進する。
- ② 保育園及び学校との連携を強化し、保育園・小学校・中学校の一貫した指導の実現を目指すとともに、小学校の在り方を検討し、地域の特性を踏まえた教育行政を推進する。
- ③ 学校教育への支援の充実と教員研修の推進により、魅力ある学校をつくり、高い志をもち、町民に信頼される教員を養成する。
- ④ 地域と一体となった安全教育の推進により、安全に生活できる環境づくりを構築する。
- ⑤ 学校・家庭・地域が連携した食育を推進し、地場産食材を活用しながら、食を通じた正しい生活習慣の習得を図る。
- ⑥ 学校施設やコミュニティ施設を積極的に開放し、子どもたちの遊び場や町民の活動場所を確保する。

基本方針５：「伝統文化の保存」と「郷土愛育成」の推進

郷土を知り、郷土を愛する心を育成し、町の発展に寄与しえる町民を育てる教育を推進します。

- ① 町の文化や伝統、自然について学ぶ体験学習の充実を図り、町民としての自覚と誇りを養う。
- ② 町に伝わる有形・無形の文化財の保護に努めるとともに、文化財の公開・活用を積極的に行い、文化財に触れ親しむ機会の充実を図る。
- ③ 郷土芸能保存団体の活動に対する支援を行うとともに、児童・生徒が積極的に伝統芸能活動に参加し、継承者となり、将来は指導者として後継者育成を行えるよう教育環境の整備に努める。

資料：奥多摩町教育大綱

このような視点のほか、学校施設の整備にあたっては、環境負荷の低減やバリアフリー、ユニバーサルデザインといったこれからの時代に求められる様々な視点を取り入れていく必要があることから、目指す学校環境づくりの実現に向けて、今後の学校施設の目指すべき姿（方向性）を次頁にとりまとめます。

（１）安全な学校施設

① 災害対策

地震等における建物被害を最低限にとどめ、地域の防災拠点、避難所としての役割を担うなど、災害時の対応に配慮した施設とします。

また、自家発電設備、通信設備等の必要な機能を整備します。

② 防犯対策

児童生徒が安心して学校生活が過ごせるよう、防犯や施設の安全性に配慮した整備を図ります。

（２）学習活動に適応した快適な学習空間

① 快適な学習環境

快適に学習等ができるように適切な室内環境やエアコン・トイレの洋式化等を備えた施設環境の確保、多様な学習内容・学習形態に対応できる施設整備を進めます。

② バリアフリー・ユニバーサルデザインの導入

スロープや階段等に手摺を付けるなど、配慮を必要とする児童生徒を含め、誰もが安心して施設を利用できるよう、バリアフリー・ユニバーサルデザインを取り入れた施設整備を進めます。

（３）学習活動への適応性

児童生徒が基礎的・基本的な学力を身につけられるきめ細かな指導を行うため、個人の習熟度等に応じた少人数授業等に対応した施設整備を図るとともに、ＩＣＴ化への対応等、学習環境の向上を図ります。

（４）環境に配慮した学校施設

① エコスクールへの取組

ＬＥＤ照明等、省エネ性能の高い機器類の導入のほか、自然エネルギーを活用するなど、環境に配慮した施設整備を進めます。

② 食育環境の充実

給食室や家庭科調理室を用いて「食育」に関する学習を実施しやすい環境を備えます。

（５）地域連携の拠点としての学校施設

学校・家庭・地域のネットワーク形成や、学校教育活動を支えるＰＴＡ等の活動に配慮するとともに、地域に開かれた学校とするため、保護者や地域の住民が学校教育活動に参画しやすい環境とします。

なお、参考とすべき具体例として、文部科学省「学校施設整備基本構想の在り方について」（平成 25 年（2013）3 月）では、学校施設の「安全性」・「快適性」・「学習活動への適応性」・「環境への適応性」・「地域の拠点化」の視点から、次のとおり整理しています。

図表 （参考）学校施設整備基本構想の在り方について

1. 安全性 ○災害対策 ・地震に強い学校施設 ・津波・洪水に強い学校施設 ・防災機能を備えた学校施設 ○防犯・事故対策 ・安全で安心な学校施設 2. 快適性 ○快適な学習環境 ・学習能率の向上に資する快適な学校環境 ・児童生徒の学校への愛着や思い出につながり、また、地域の人々が誇りや愛着を持つことができる学校 ○教職員に配慮した環境 ・教職員に配慮した空間 ・教職員等の事務負担軽減などのための校務の情報化に必要な I C T 環境 3. 学習活動への適応性 ○主体性を養う空間の充実 ・子どもたちの自発的な学習や読書活動を促すための環境 ・子どもたちの教育等に対する興味関心を引き、自ら学ぶ主体的な行動を促すための空間 ・子どもたちや保護者等が教員を訪れやすい空間 ・社会性を身につけるための空間 ○効果的・効率的な施設整備 ・習熟度別指導や少人数指導などの、きめ細かい個に応じた指導を行うための空間 ・調べ学習や習熟度別学習、チームティーチングなどの多様な学習集団・学習形態を展開するための空間 ・各教科等の授業の中での調べ学習や協働学習、観察・実験のまとめや児童生徒の成果発表などに活用して学習効果を高めるための I C T 環境 ・各教科等の授業を充実させるための環境 ○言語活動の充実 ・各教科等における発表・討論などの教育活動を行うための空間 ・子どもたちの自発的な学習や読書活動を促すための環境 ・各教科等の授業の中での調べ学習や協働学習、観察・実験のまとめや児童生徒の成果発表などに活用して学習効果を高めるための I C T 環境	3. 学習活動への適応性（続き） ○理数教育の充実 ・充実した観察・実験を行うための環境 ○運動環境の充実 ・充実した運動ができる環境 ○伝統や文化に関する教育の充実 ・伝統や文化に関する教育を行うための環境 ○外国語教育の充実 ・外国語活動等におけるジェスチャーゲームなどの体を動かす活動や、ペアやグループでの活動など、児童生徒が積極的にコミュニケーションを図ることができるような空間 ○学校図書館の活用 ・子どもたちの自発的な学習や読書活動を促すための環境 ・調べ学習や習熟度別学習、チームティーチングなどの多様な学習集団・学習形態を展開するための空間 ・各教科等の授業の中での調べ学習や協働学習、観察・実験のまとめや児童生徒の成果発表などに活用して学習効果を高めるための I C T 環境 ・地域に開かれた学校とするための環境 ・地域の生涯学習の拠点となる学校施設 ○キャリア教育・進路指導の充実 ・充実したキャリア教育・進路指導を行うための環境 ○食育の充実 ・食育のための空間 ○特別支援教育の推進 ・バリアフリーに配慮した環境 ・自閉症、情緒障害又は A D H D 等のある児童生徒に配慮した学校施設 ○環境教育の充実 ・地球環境問題への関心を高めるためのエコスクール 4. 環境への適応性 ・環境を考慮した学校施設（エコスクール） 5. 地域の拠点化 ・安全で安心な学校施設 ・バリアフリーに配慮した環境 ・地域に開かれた学校とするための環境 ・地域の生涯学習の拠点となる学校施設
---	--

資料：学校施設整備基本構想の在り方について（文部科学省 学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議 平成 25 年 3 月）

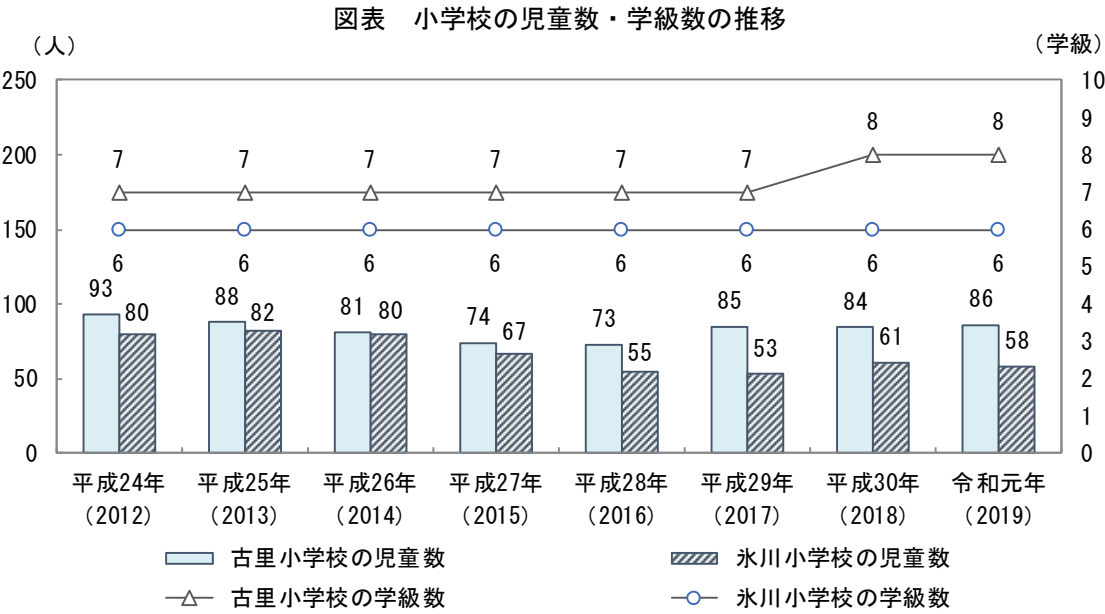
3 学校施設の実態

3-1 学校施設の運営状況・活用状況等の実態

(1) 小学校の児童数・学級の推移

町内には、古里小学校、氷川小学校の2校があり、児童数をみると、平成28年(2016)までは減少推移が続いていますが、平成29年(2017)においては、古里小学校の児童数が増加し、令和元年(2019)5月1日現在、町内の小学校児童数は144人となっています。

また、学級数は、平成29年(2017)までは、13学級となっていました、平成30年(2018)以降は、古里小学校において1学級増加し、14学級となっています。(古里小学校は通常学級6学級で、その他に特別支援学級がある。)



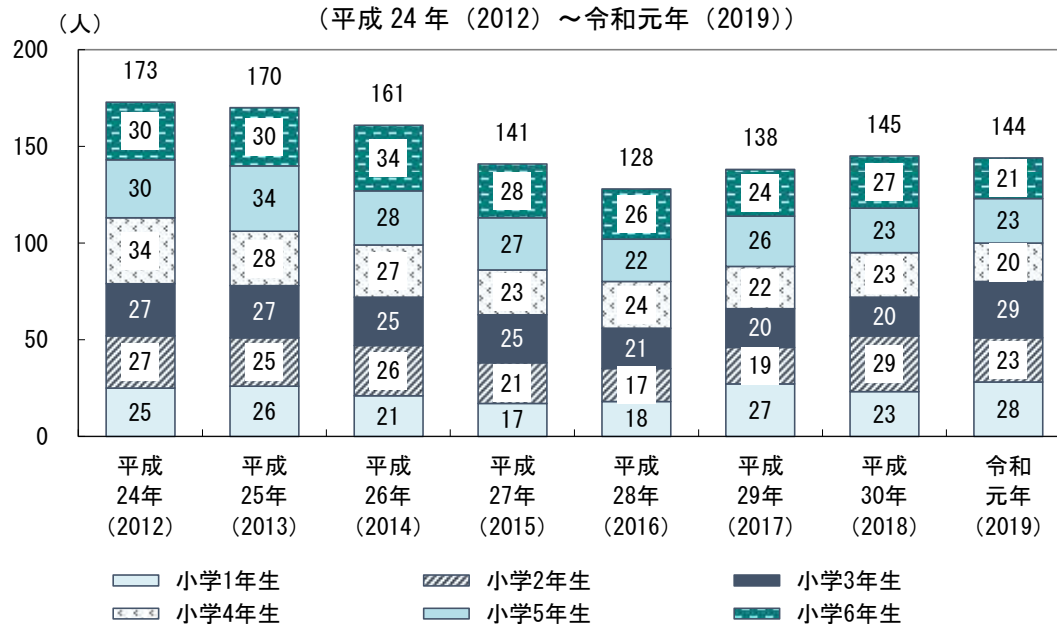
区 分	平成 24 年 (2012)	平成 25 年 (2013)	平成 26 年 (2014)	平成 27 年 (2015)	平成 28 年 (2016)	平成 29 年 (2017)	平成 30 年 (2018)	令和元年 (2019)
児童数 (総数)	173	170	161	141	128	138	145	144
古里小学校	93	88	81	74	73	85	84	86
氷川小学校	80	82	80	67	55	53	61	58
学級数 (総数)	13	13	13	13	13	13	14	14
古里小学校	7	7	7	7	7	7	8	8
氷川小学校	6	6	6	6	6	6	6	6

資料：学校基本調査

※古里小学校は特別支援学級を含む(平成24年(2012)～平成29年(2017)は1学級、平成30年(2018)～令和元年(2019)は2学級)。

※各年5月1日現在

図表 学年別児童数の推移（町全体）
（平成 24 年（2012）～令和元年（2019））



区 分	平成 24 年 (2012)	平成 25 年 (2013)	平成 26 年 (2014)	平成 27 年 (2015)	平成 28 年 (2016)	平成 29 年 (2017)	平成 30 年 (2018)	令和元年 (2019)
児童数（総数）	173	170	161	141	128	138	145	144
小学 1 年生	25	26	21	17	18	27	23	28
小学 2 年生	27	25	26	21	17	19	29	23
小学 3 年生	27	27	25	25	21	20	20	29
小学 4 年生	34	28	27	23	24	22	23	20
小学 5 年生	30	34	28	27	22	26	23	23
小学 6 年生	30	30	34	28	26	24	27	21

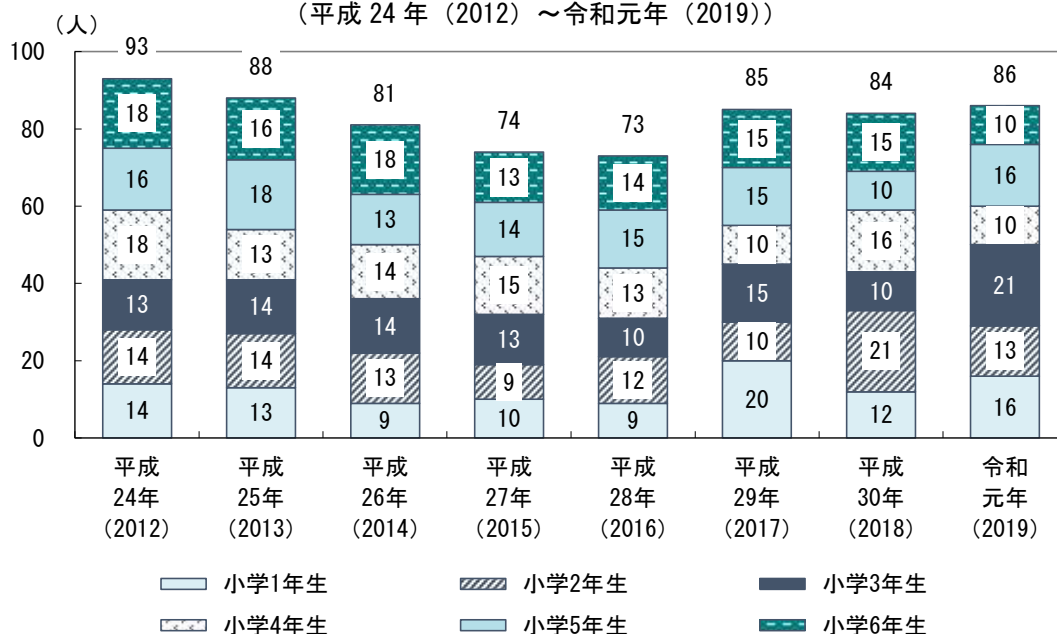
※各年 5 月 1 日現在

資料：学校基本調査

なお、各学校別の学年別児童数の推移は、次のとおりです。

① 古里小学校

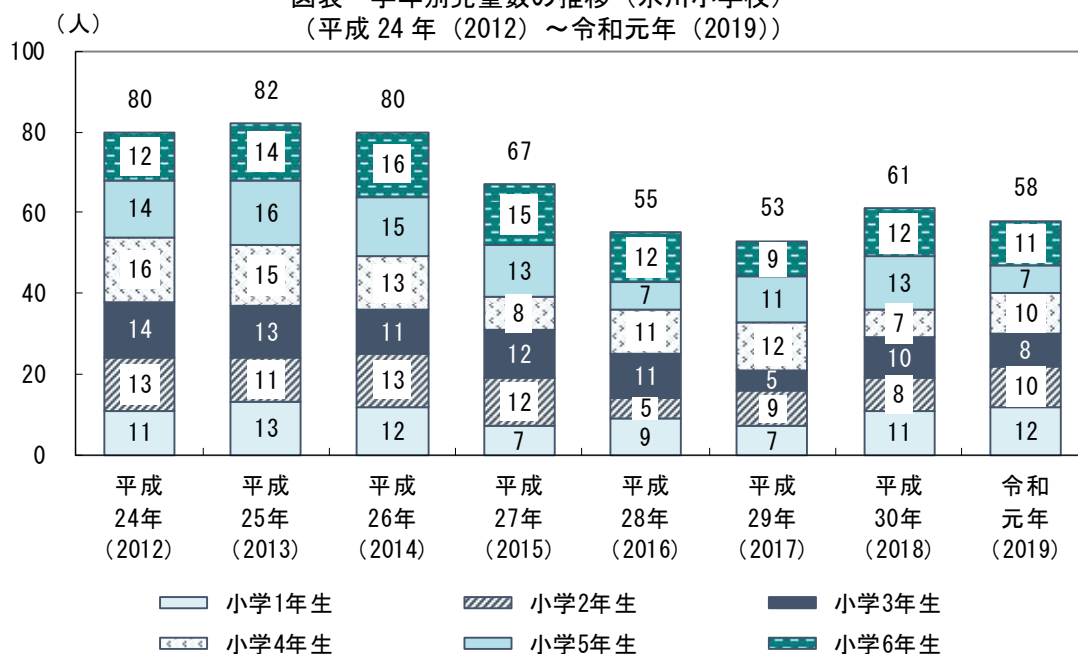
図表 学年別児童数の推移（古里小学校）
（平成 24 年（2012）～令和元年（2019））



資料：学校基本調査

② 氷川小学校

図表 学年別児童数の推移（氷川小学校）
（平成 24 年（2012）～令和元年（2019））

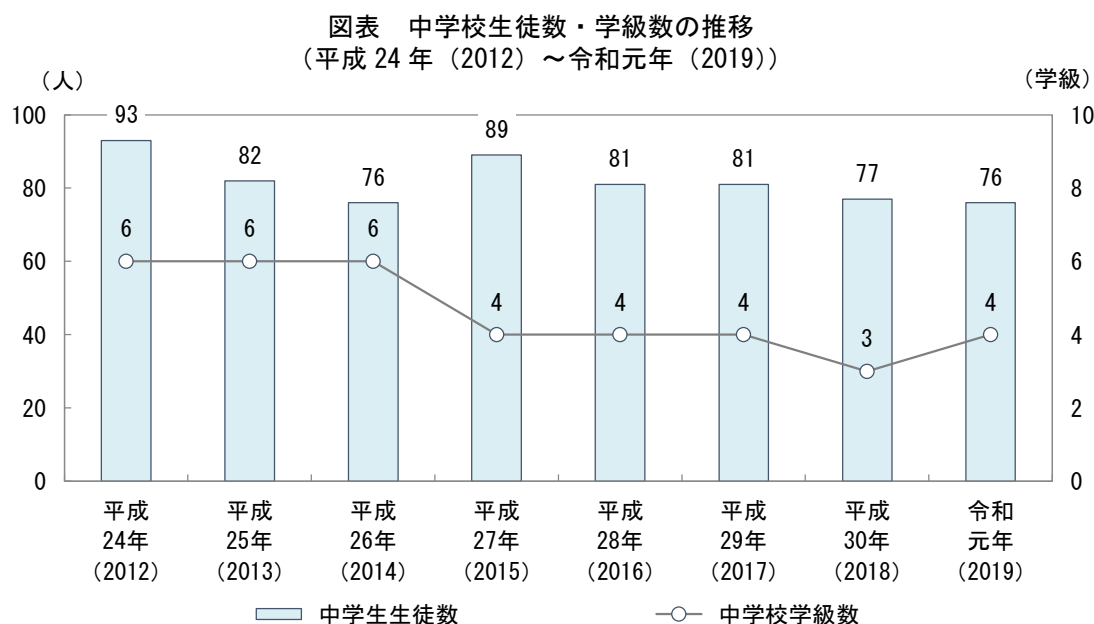


資料：学校基本調査

（２）中学校の生徒数・学級の推移

町内の中学校は、平成 27 年（2015）の氷川中学校と古里中学校の統合により、奥多摩中学校 1 校となっています。

本町における中学校の生徒数の推移をみると、平成 26 年（2014）までは減少推移が続いていますが、平成 27 年（2015）に増加へ転じ、以降は 80 人程度で推移し、令和元年（2019）5 月現在 76 人となっています。また、学級数は平成 27 年（2015）に奥多摩中学校になってからは概ね 4 学級（通常学級 3 学級、特別支援学級 1 学級（平成 30 年を除く））となっています。

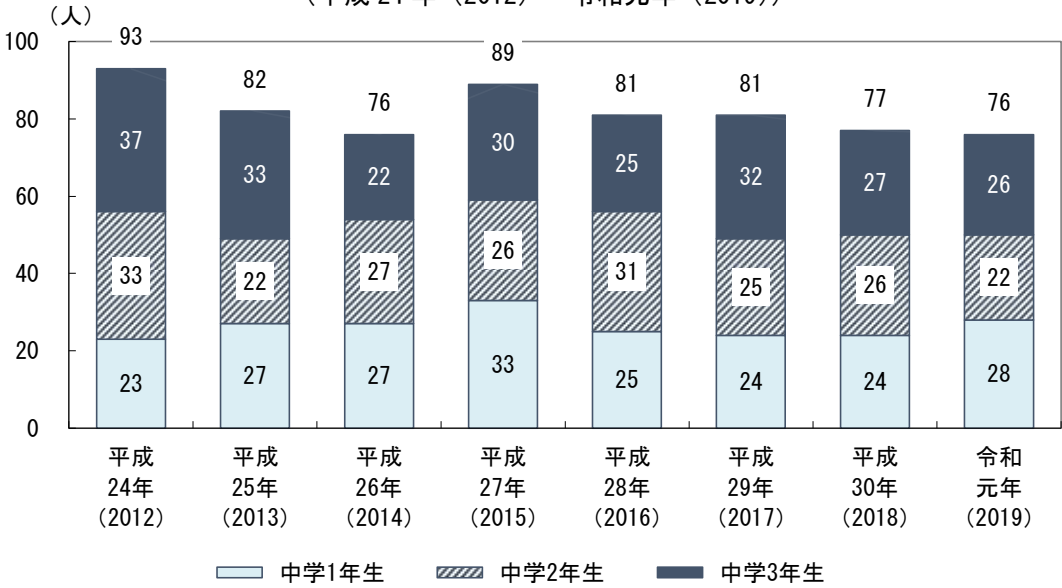


区 分	平成 24 年 (2012)	平成 25 年 (2013)	平成 26 年 (2014)	平成 27 年 (2015)	平成 28 年 (2016)	平成 29 年 (2017)	平成 30 年 (2018)	令和元年 (2019)
生徒数(総数)	93	82	76	89	81	81	77	76
学級数(総数)	6	6	6	4	4	4	3	4

資料：学校基本調査

※平成 27 年～平成 29 年、及び令和元年は特別支援学級 1 学級を含む。(各年 5 月 1 日現在)

図表 学年別生徒数の推移（町全体）
（平成 24 年（2012）～令和元年（2019））



※各年 5 月 1 日現在

資料：学校基本調査

図表 学年別生徒数の推移（町全体）
（平成 24 年（2012）～令和元年（2019））

区 分	平成 24 年 (2012)	平成 25 年 (2013)	平成 26 年 (2014)	平成 27 年 (2015)	平成 28 年 (2016)	平成 29 年 (2017)	平成 30 年 (2018)	令和元年 (2019)
生徒数（総数）	93	82	76	89	81	81	77	76
中学 1 年生	23	27	27	33	25	24	24	28
中学 2 年生	33	22	27	26	31	25	26	22
中学 3 年生	37	33	22	30	25	32	27	26

※各年 5 月 1 日現在

資料：学校基本調査



(3) 学校施設の保有状況

奥多摩町公共施設等総合管理計画による学校施設の状況は、次のとおりです。

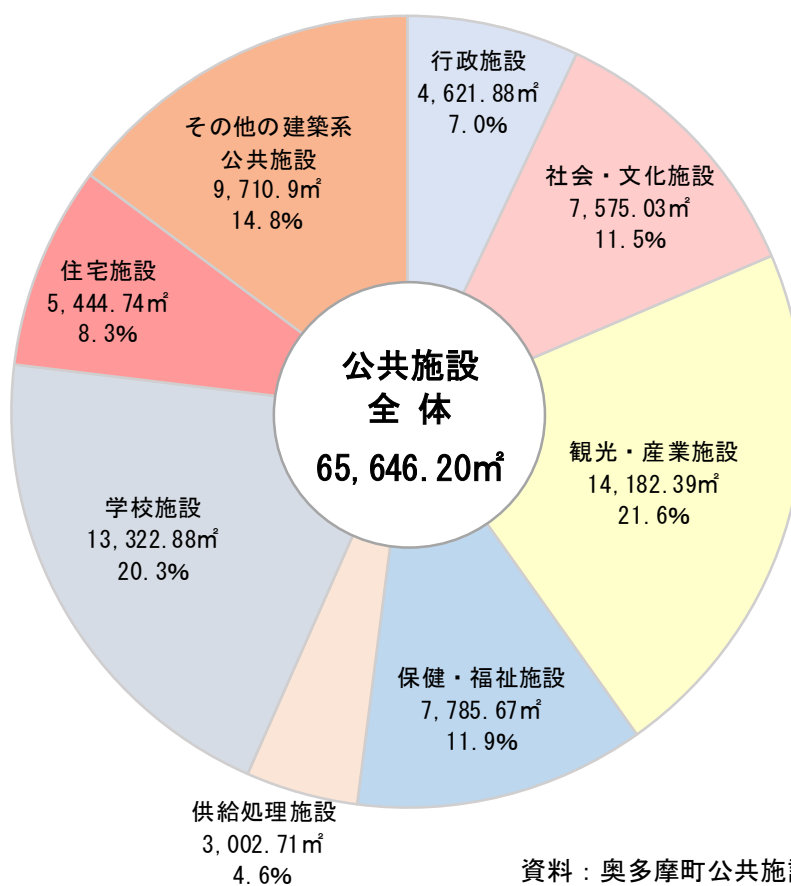
① 公共施設の保有量及び学校施設が占める割合

本町の公共施設の保有量は119施設であり、延床面積は約65,600㎡となっています。
延床面積の内訳では、学校施設は全体の20.3%を占めています。

なお、延床面積が最も多い施設は「観光・産業施設」、施設数の最も多い施設は「社会・文化施設」となっています。

図表 公共施設分類別に応じた施設数及び延床面積

施設分類	施設		延床面積	
	(施設数)	(%)	(㎡)	(%)
行政施設	7	5.9	4,621.88	7.0
社会・文化施設	38	31.9	7,575.03	11.5
観光・産業施設	30	25.2	14,182.39	21.6
保健・福祉施設	19	15.9	7,785.67	11.9
供給処理施設	4	3.4	3,002.71	4.6
学校施設	4	3.4	13,322.88	20.3
住宅施設	8	6.7	5,444.74	8.3
その他の建築系公共施設	9	7.6	9,710.9	14.8
合計	119	100.0	65,646.20	100.0



資料：奥多摩町公共施設等総合管理計画

② 学校施設の整備状況について

本町には、小学校4校（古里小・氷川小・日原小・小河内小）、中学校3校（古里中・氷川中・小河内中）がありましたが、過疎化及び少子化の影響を受け、現在では小学校2校（古里小、氷川小）、中学校1校（奥多摩中）となっています。

また、昭和49年(1974)完成の旧給食センターは、老朽化等のため平成21年度(2009)に建替えを行っています。

各校の施設の整備状況は、次のとおりです。

● 古里小学校

管理教室棟、特別教室棟及び屋内運動場は昭和50年(1975)の建築であり、特別教室棟の一部を古里学童保育会が使用しています。

また、管理教室棟と特別教室棟は平成9年度(1997)に耐震診断を実施し、管理教室棟は「耐震性あり」でしたが、特別教室棟は「耐震性なし」であったため、平成10年度(1998)に大規模改造を行ったほか、屋内運動場は平成18年度(2006)に耐震診断を実施、平成19年度(2007)に耐震補強工事を実施しました。

● 氷川小学校

管理教室棟は昭和46・47年(1971・1972)、屋内運動場は昭和51年(1976)の建築であり、管理教室棟の一部は氷川学童保育会が使用しています。

また、管理教室棟は平成7年度(1995)の耐震診断で「耐震性なし」とされたことから、平成9年度(1997)までに耐震補強工事が実施され、現在では耐震性が確保されています。屋内運動場については平成18年度(2006)に耐震診断を実施、平成20年度(2008)に耐震補強工事を実施しました。

● 奥多摩中学校

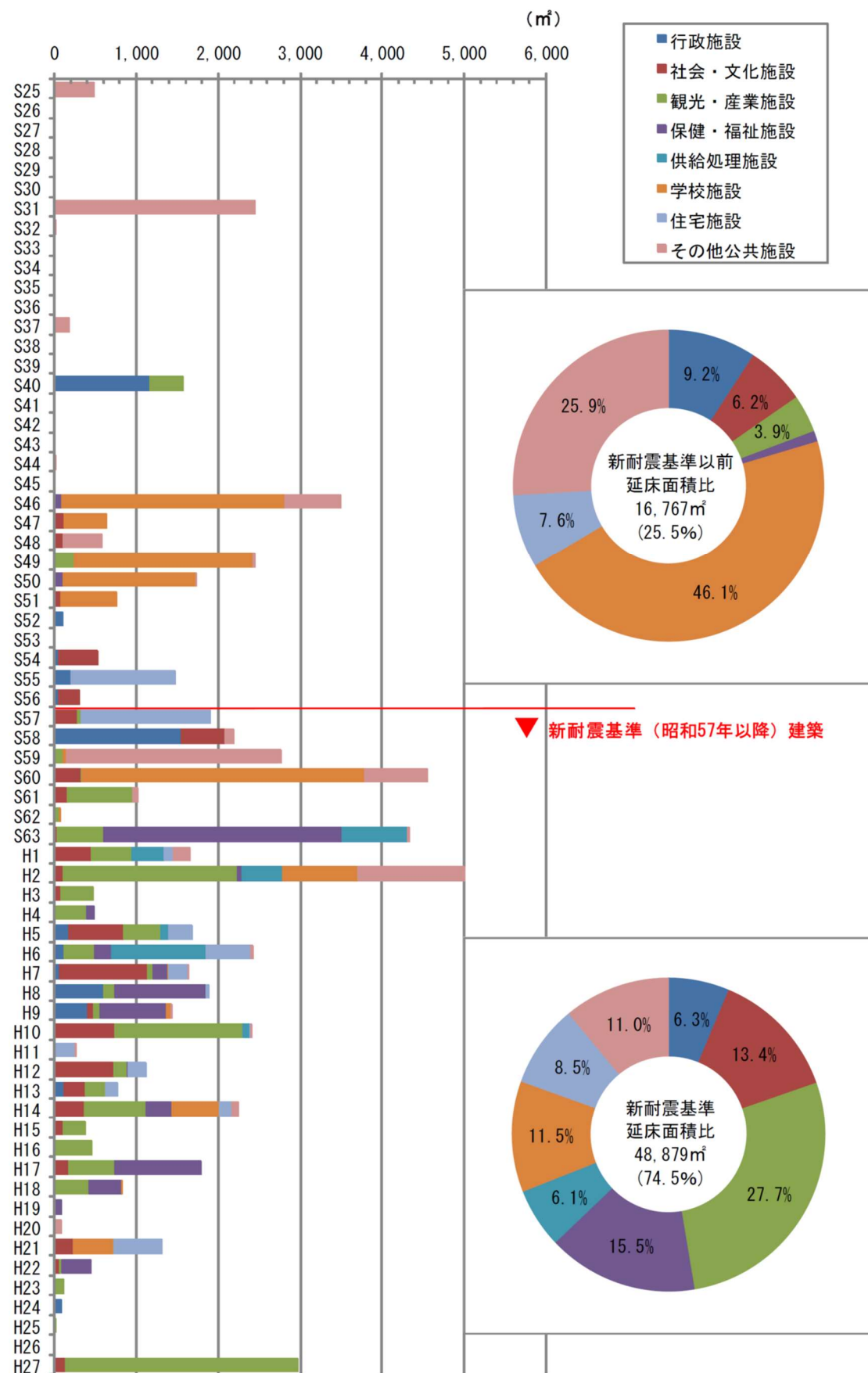
奥多摩中学校は、氷川中学校と古里中学校の統合により、氷川中学校の施設等を利用して平成27年(2015)に開校しました。管理教室棟は昭和61年(1986)、屋内運動場は平成3年(1991)の建築であり、いずれも新耐震基準の建築物となっています。

参考までに、奥多摩町公共施設等総合管理計画による本町の建築系公共施設の整備状況をみると、新耐震基準以前の公共施設は全体の25.5%となっていますが、そのうち46.1%が学校施設となっています。

また、新耐震基準以降に整備された施設が公共施設全体の74.5%を占めており、特に平成2年度(1990)、昭和60年度(1985)、昭和63年度(1988)に多くの施設が整備され、観光・産業施設、住宅施設が増加するとともに、保健・福祉施設、供給処理施設が新設されています。

そのなかで、学校施設は11.5%となっており、今後の老朽化を見据えた計画的な改修や更新が求められます。

図表 (参考) 公共施設の建築年度別延床面積



資料：奥多摩町公共施設等総合管理計画

③ 学校施設の耐震化の状況

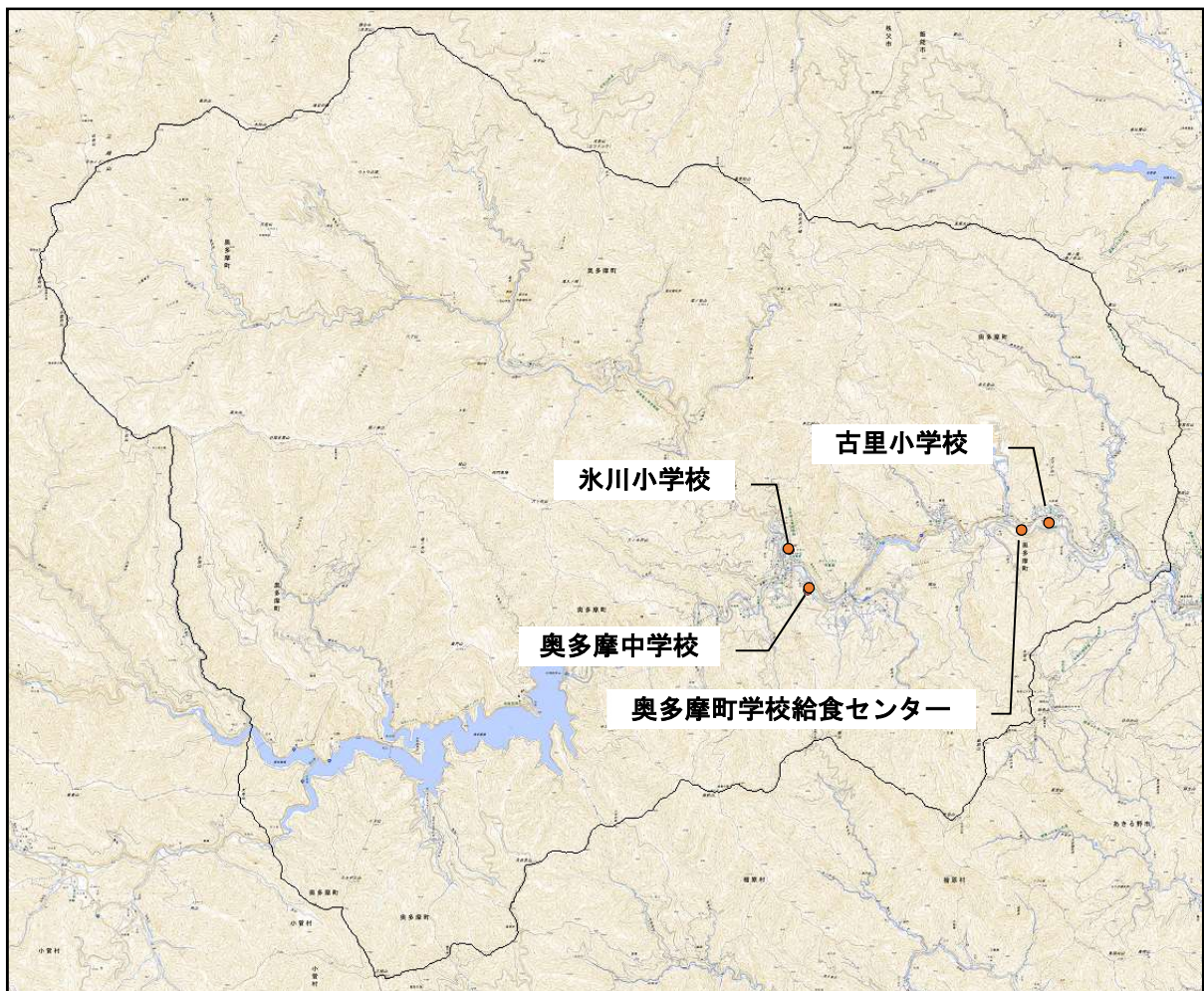
本町では、町内全学校の耐震化に取り組んでおり、平成 28 年度末（2016）で耐震化率は 100%となっています。

今後は、災害発生の際に避難場所にもなる学校体育館等について、実際の避難生活を想定すると、備蓄倉庫や自家発電装置等、避難所の円滑な運営に向けて検討が必要とみられます。

（４）学校施設の配置状況

学校施設の配置状況は次のとおりです。

図表 学校施設の配置状況



(5) 投資的経費等の推移

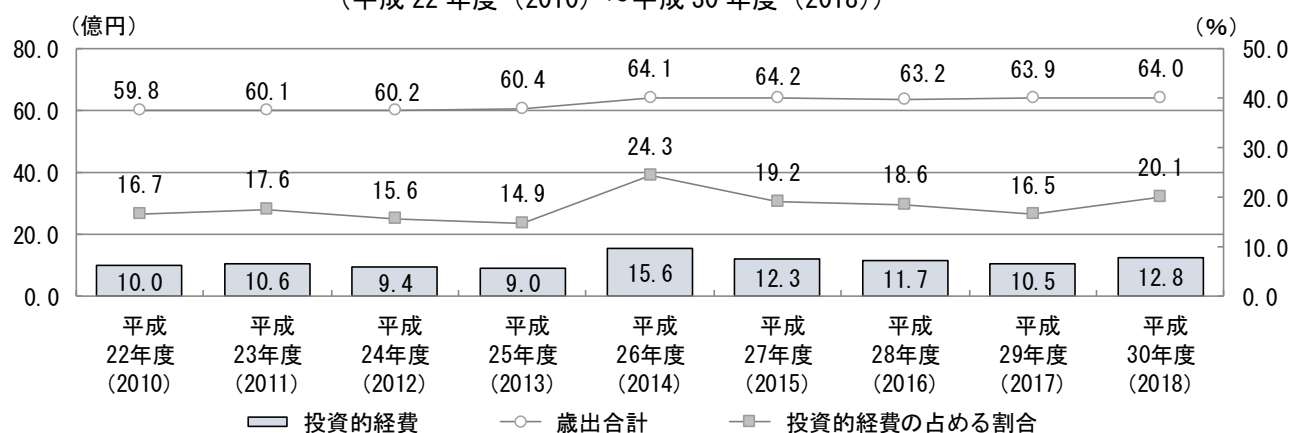
① 投資的経費等の推移

公共施設運営状況として、平成 22 年度（2010）から平成 30 年度（2018）の※投資的経費は、約 10 億円～15 億円で推移しており、平均は約 11.3 億円/年となっています。

歳出に占める投資的経費の割合は、各年度で異なりますが、概ね 2 割程度を占めています。

なお、今後の大規模施設建設による基金の減少や、高齢化社会の進行に伴う社会福祉関連経費（扶助費等）の増大により、公共施設等の整備や維持管理に充当できる財源を近年の水準で維持することが困難となることも想定されます。

図表 公共施設の投資的経費の推移
(平成 22 年度 (2010) ～平成 30 年度 (2018))



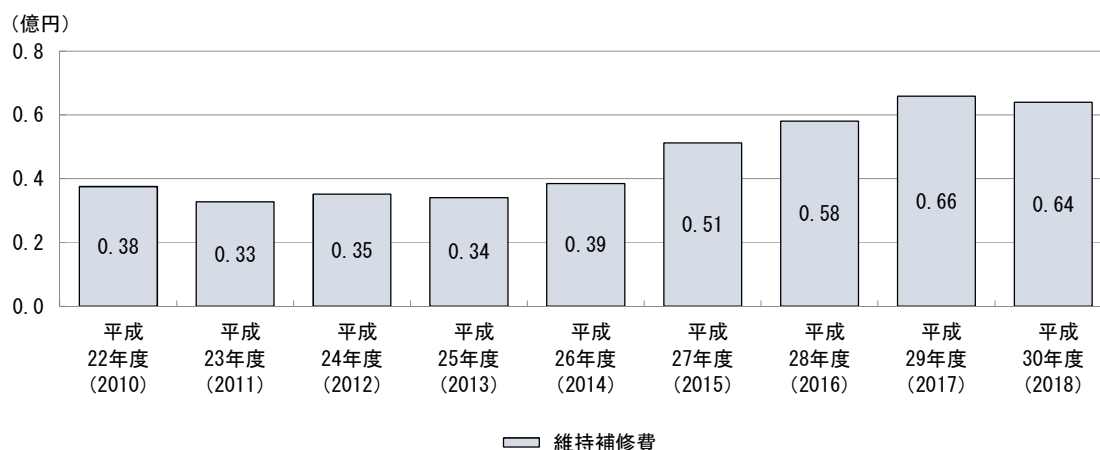
※投資的経費：道路・橋りょう、学校、庁舎等公共又は公用施設の新増設等の事業に要する経費。

資料：奥多摩町財政状況資料集

② 維持補修費等の推移

投資的経費のうち、平成 22 年度（2010）から平成 30 年度（2018）の維持補修費は、約 0.3 億円～0.7 億円で推移し、平均で約 0.5 億円/年となっていますが、近年は増加推移となっています。

図表 維持補修費の推移
(平成 22 年度 (2010) ～平成 30 年度 (2018))



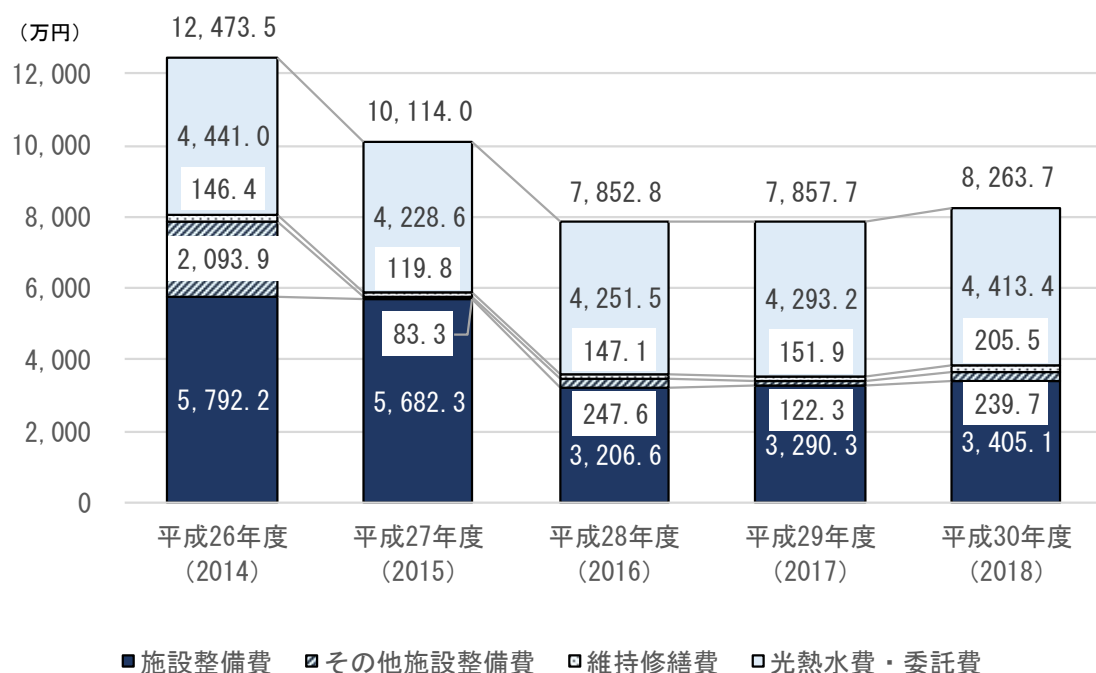
資料：奥多摩町財政状況資料集

③ 学校施設関連経費の推移

本町の学校施設関連維持管理費は、概ね 8 千万円から 1 億 2 千万円の範囲で推移しており、過去 5 カ年の平均は約 9 千 300 万円です。

このうち施設整備費は約 4 千 300 万円で、光熱水費・委託費とほぼ同じ割合となっています。

図表 学校施設関連経費の推移
(平成 26 年度 (2014) ～平成 30 年度 (2018))



資料：奥多摩町教育課

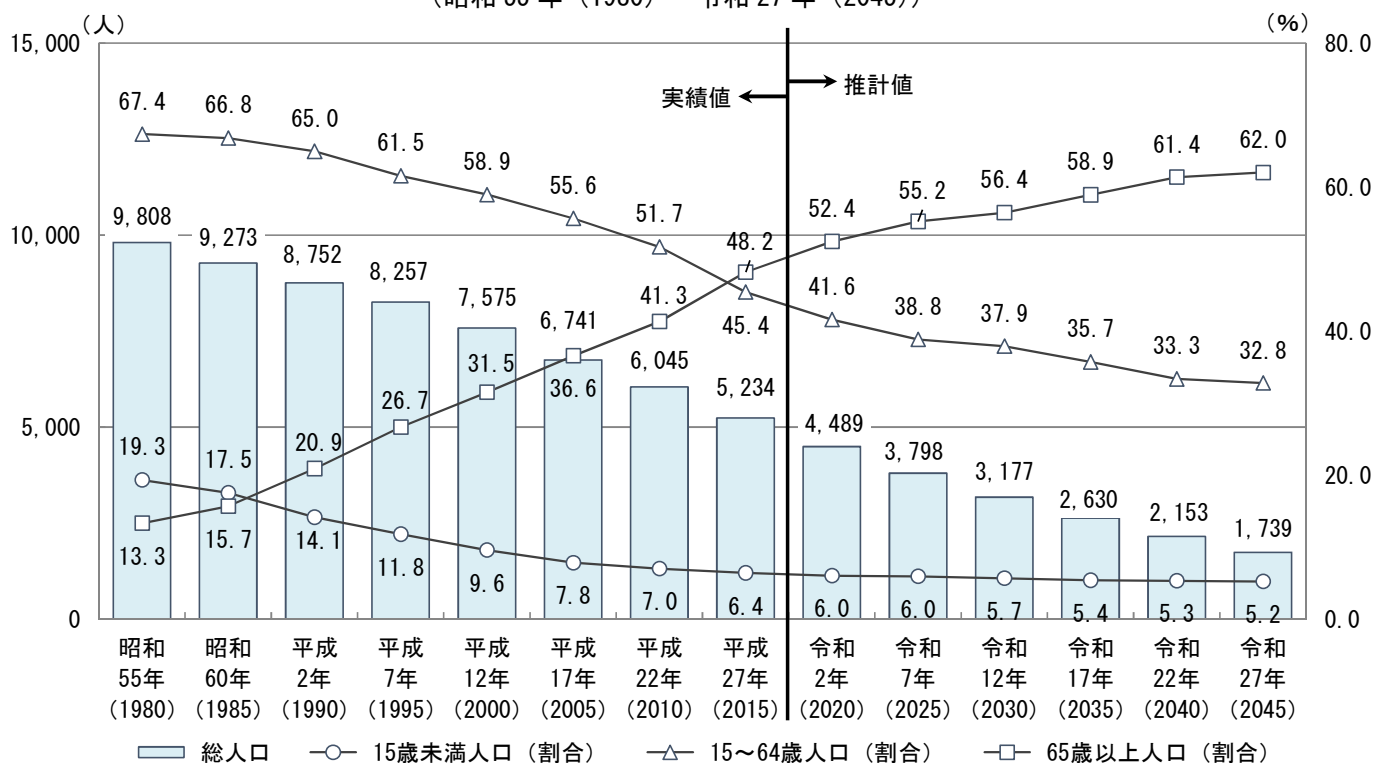


(6) 将来推計・人口減少対策

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成30年(2018)3月)による推計では本町の総人口は令和2年(2020)以降も減少推移が続き、令和27年(2045)には1,739人まで減少することが見込まれます。

なお、平成27年(2015)の人口(実績値)を100%としたときの各年齢層の推移をみると、特に15～64歳の減少が著しく、令和2年(2020)には78.6%、令和27年(2045)には24.0%まで減少するとみられます。

図表 将来推計による人口の推移
(昭和55年(1980)～令和27年(2045))

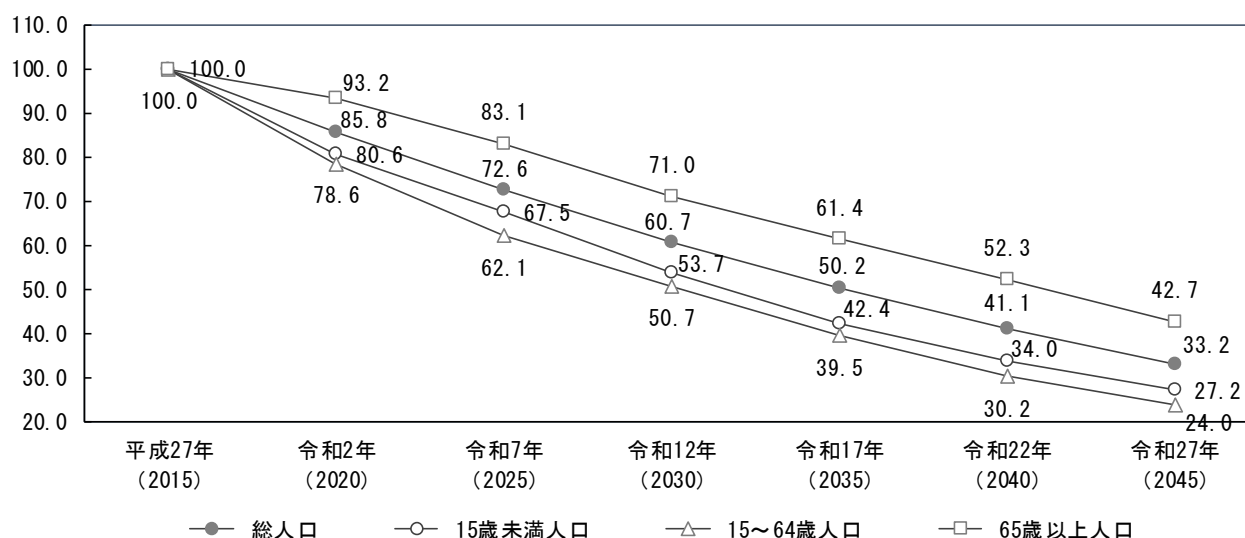


区 分	昭和55年 (1980)	昭和60年 (1985)	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)
	人数 (割合)	人数 (割合)	人数 (割合)	人数 (割合)
総 人 口	9,808 (100.0)	9,273 (100.0)	8,752 (100.0)	8,257 (100.0)
15歳未満	1,896 (19.3)	1,624 (17.5)	1,237 (14.1)	972 (11.8)
15～64歳	6,606 (67.4)	6,195 (66.8)	5,685 (65.0)	5,082 (61.5)
65歳以上	1,306 (13.3)	1,454 (15.7)	1,828 (20.9)	2,203 (26.7)
区 分	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)
	人数 (割合)	人数 (割合)	人数 (割合)	人数 (割合)
総 人 口	7,575 (100.0)	6,741 (100.0)	6,045 (100.0)	5,234 (100.0)
15歳未満	725 (9.6)	526 (7.8)	422 (7.0)	335 (6.4)
15～64歳	4,464 (58.9)	3,750 (55.6)	3,125 (51.7)	2,375 (45.4)
65歳以上	2,386 (31.5)	2,465 (36.6)	2,498 (41.3)	2,524 (48.2)

区 分	令和 2 年 (2020)	令和 7 年 (2025)	令和 12 年 (2030)	令和 17 年 (2035)
	人数 (割合)	人数 (割合)	人数 (割合)	人数 (割合)
総 人 口	4,489 (100.0)	3,798 (100.0)	3,177 (100.0)	2,630 (100.0)
15 歳 未 満	270 (6.0)	226 (6.0)	180 (5.7)	142 (5.4)
15 ～ 64 歳	1,866 (41.6)	1,475 (38.8)	1,204 (37.9)	939 (35.7)
65 歳 以 上	2,353 (52.4)	2,097 (55.2)	1,793 (56.4)	1,549 (58.9)
区 分	令和 22 年 (2040)	令和 27 年 (2045)		
	人数 (割合)	人数 (割合)		
総 人 口	2,153 (100.0)	1,739 (100.0)		
15 歳 未 満	114 (5.3)	91 (5.2)		
15 ～ 64 歳	718 (33.3)	570 (32.8)		
65 歳 以 上	1,321 (61.4)	1,078 (62.0)		

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成 30 年（2018）3 月）

図表 平成 27 年（2015）を 100 とした場合の各年齢層人口の推移
（平成 27 年（2015）～令和 27 年（2045））



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成 30 年（2018）3 月）

こうした見込みに対し、本町では、他に類をみないほどの著しい人口減少と超少子高齢化、少ない生産年齢人口で多くの従属人口を支える人口構成となる状況に歯止めをかけるため、平成28年（2016）に「奥多摩町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、第5期奥多摩町長期総合計画における『明日の奥多摩を創る「奥多摩創造プロジェクト」』に基づき、将来において住み続けられるまちづくりを戦略的に推進しています。

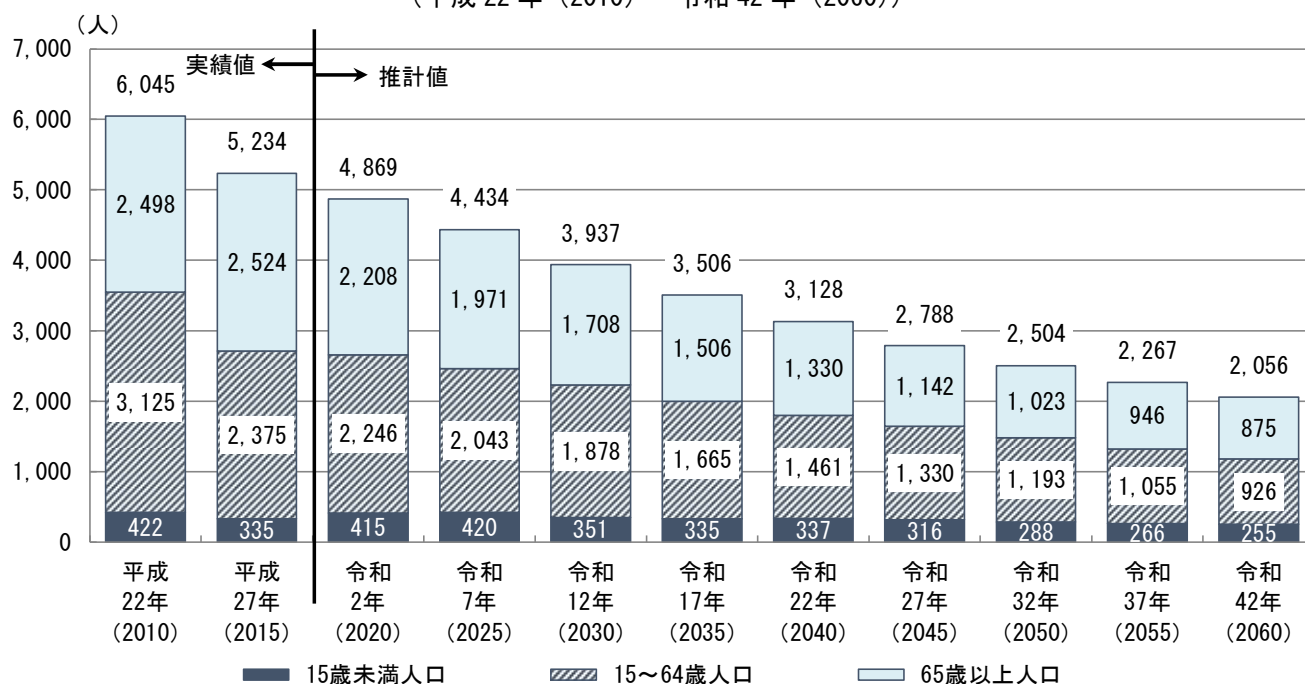
プロジェクトでは、少子化対策、定住促進対策を柱に推進する分野別施策として、出会い・暮らし、仕事、子育て・教育、住まいの4分野を掲げ、将来人口目標を令和42年（2060）で2,060人程度となることを目指しています。

図表 （参考）明日の奥多摩を創る「奥多摩創造プロジェクト」



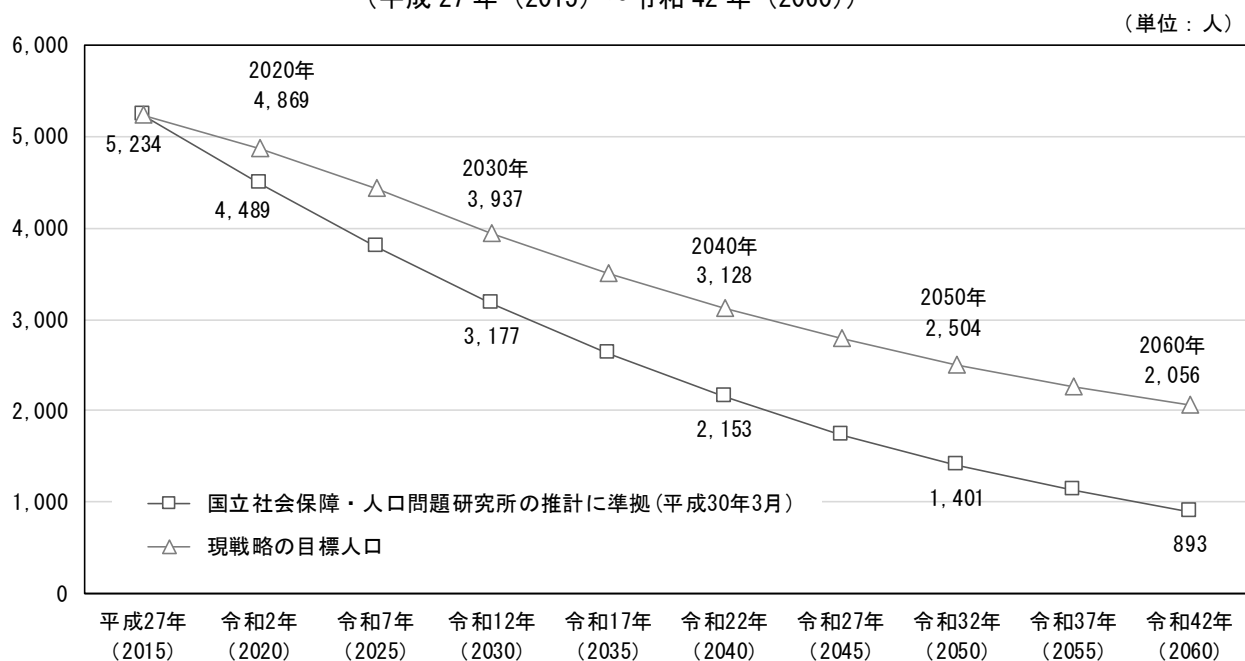
資料：奥多摩町長期総合計画

図表 将来人口目標
(平成 22 年 (2010) ~ 令和 42 年 (2060))



資料：奥多摩町まち・ひと・しごと創生総合戦略をもとに作成

図表 総人口の推移比較
(平成 27 年 (2015) ~ 令和 42 年 (2060))



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、奥多摩町まち・ひと・しごと創生総合戦略をもとに作成

3-2 学校施設における劣化状況の実態

対象施設について、建築基準法第12条の定期報告における目視点検の項目及び公共建築物の点検マニュアル等の基準類に準拠して目視点検による劣化状況調査を実施するとともに、その結果を分析・評価し、長寿命化に必要なコストと保全の優先順位を設定します。

(1) 調査概要

現地調査票を作成し、校舎、体育館等の部位ごとに目視による現地調査を実施しました。

また、古里小学校および氷川小学校の2校について、躯体のコンクリートの強度試験を行うための調査を実施しました。

(2) 評価基準・健全度の算定

① 評価基準

屋根・屋上、外壁は目視状況により、内部仕上げ、電気設備、機械設備は部位の全面的な改修年からの経過年数を基本にA、B、C、Dの4段階で評価します。

図表 評価基準

● 目視による評価（屋根・屋上、外壁）

良好 劣化	評価	基準
	A	概ね良好
	B	部分的に劣化（安全上・機能上・問題なし）
	C	広範囲に劣化（安全上・機能上・不具合発生の兆し）
	D	早急に対応する必要がある （安全上・機能上・問題あり） （躯体の耐久性に影響を与えている） （施設が故障し施設運営に支障を与えている）等

● 経過年数による評価（内部仕上げ、電気設備、機械設備）

良好 劣化	評価	基準
	A	20年未満
	B	20～40年
	C	40年以上
	D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

資料：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（文部科学省）より

② 健全度の算定

健全度は、各建物の5つの部位について劣化状況を4段階で評価し、100点満点で数値化します。「部位の評価点」、「部位のコスト配分」を以下の表のように定め、「健全度」を100点満点で算定します。

図表 健全度の算定

【部位の評価点】		【部位のコスト配分】	
評価	評価点	評価	評価点
A	100	1 屋根・屋上	5.1
B	75	2 外壁	17.2
C	40	3 内部仕上げ	22.4
D	10	4 電気設備	8.0
		5 機械設備	7.3
		計	60.0

【健全度】

総和（ 部位の評価点 × 部位のコスト配分 ） ÷ 60

※ 100点満点にするためにコスト配分

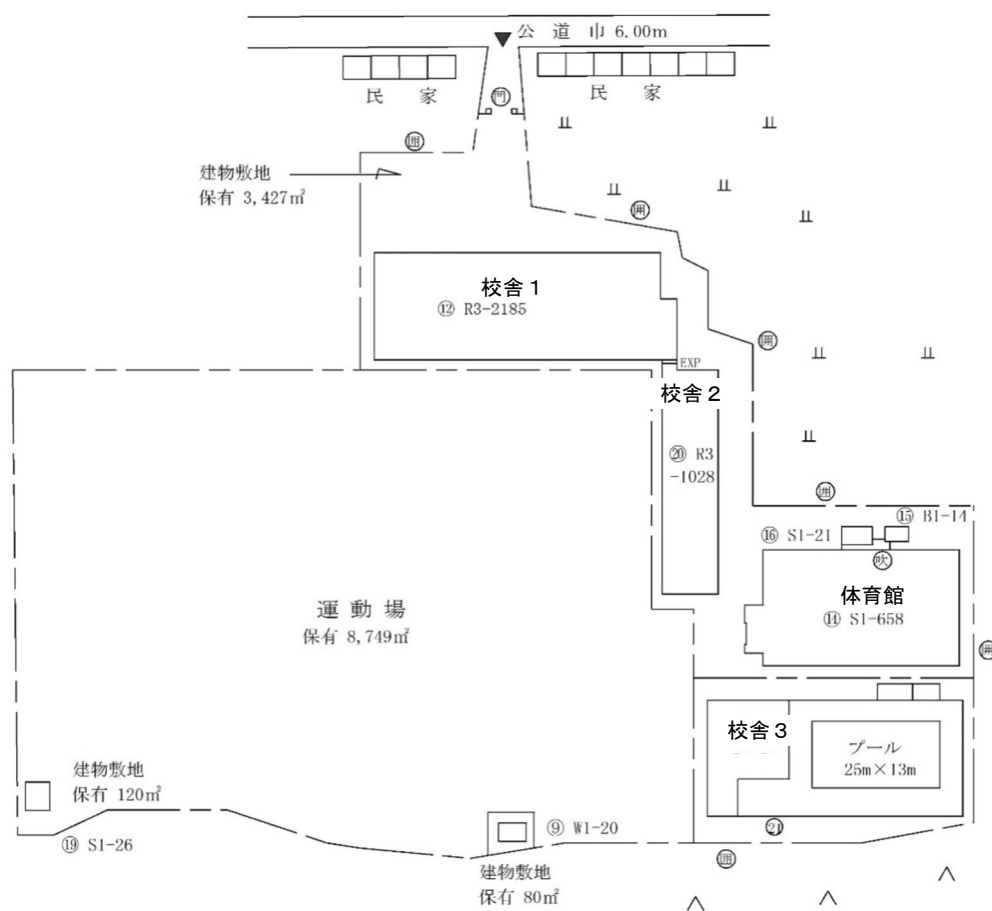
※ 健全度は、数値が小さいほど劣化が進んでいることを示す。

資料：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（文部科学省）より

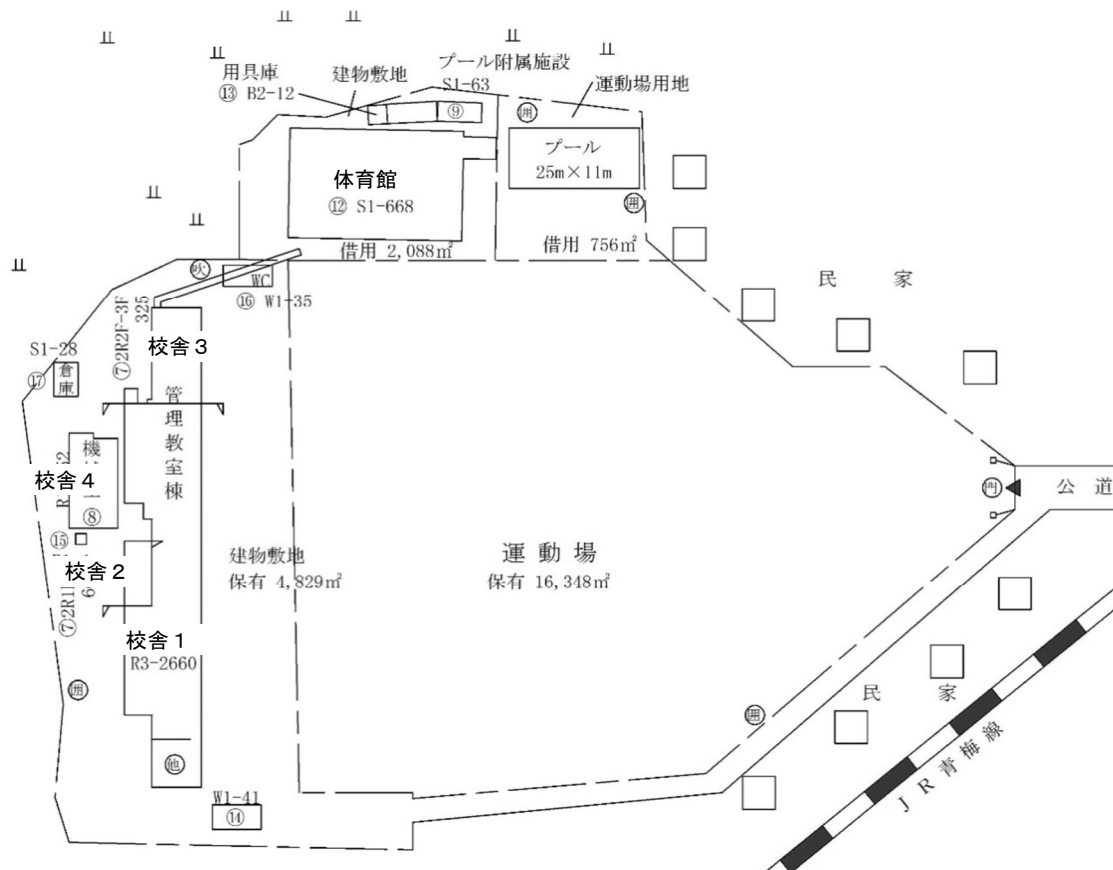


【学校施設の対象棟区分図】

図表 古里小学校配置図

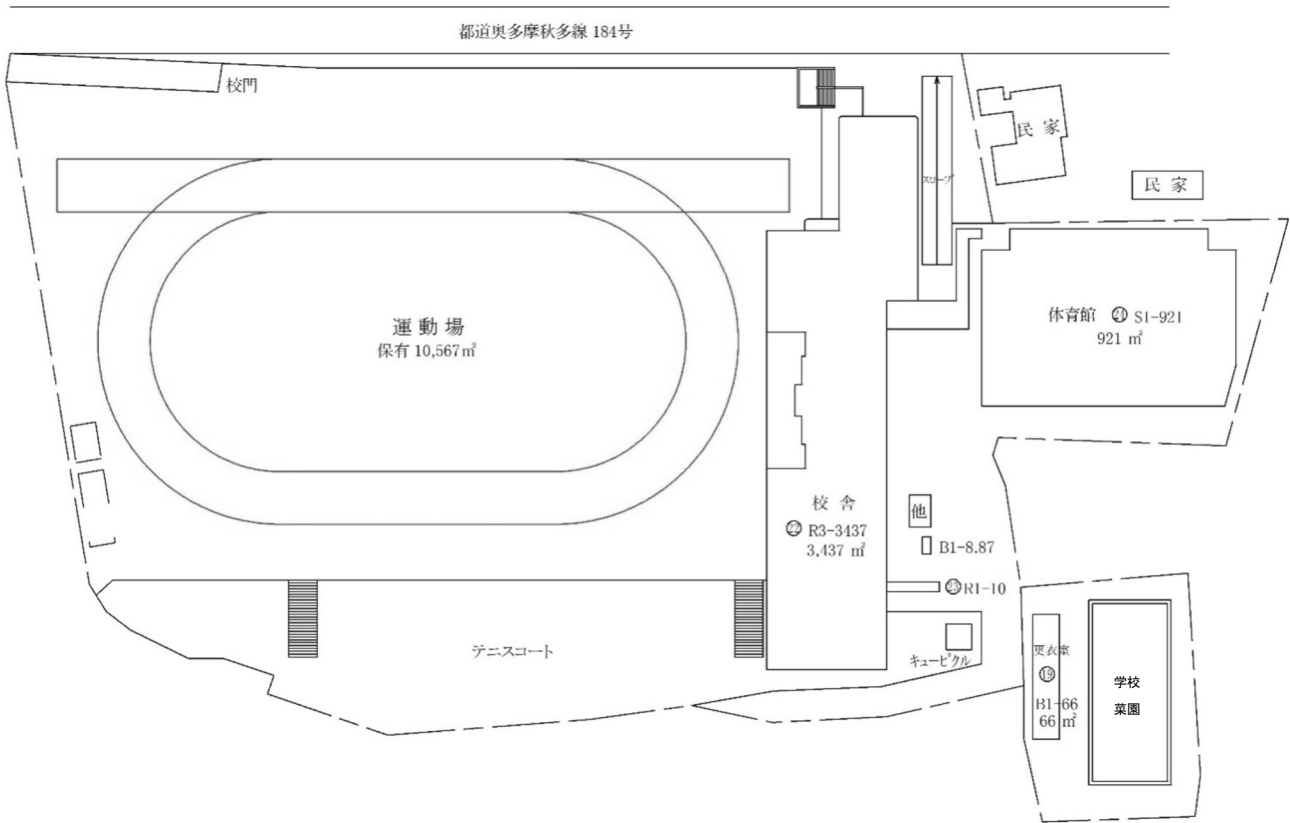


図表 氷川小学校配置図

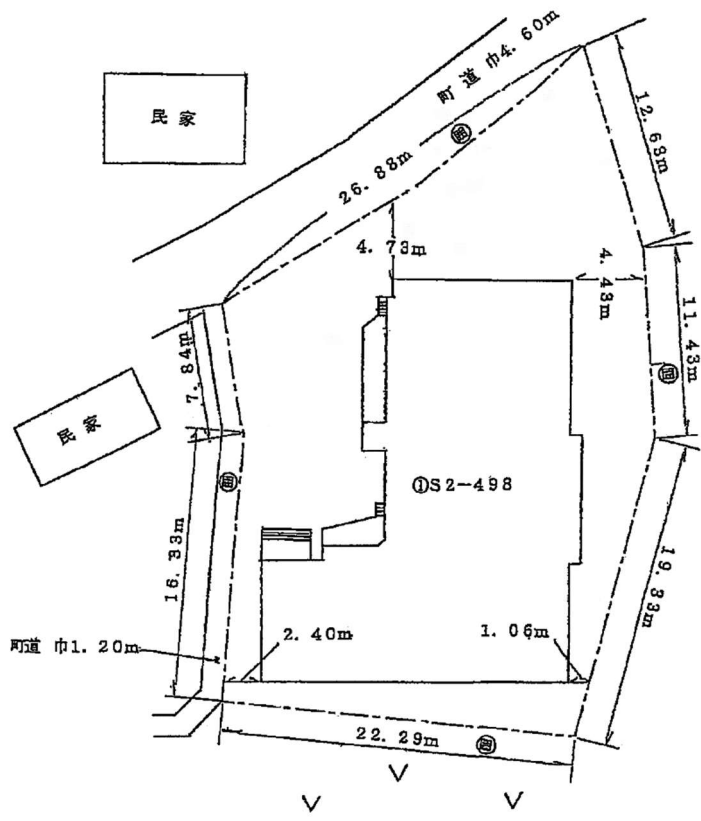


【学校施設の対象棟区分図】

図表 奥多摩中学校配置図



図表 奥多摩町学校給食センター配置図



(3) 劣化状況評価結果

対象施設の劣化点検を実施した結果は次のとおりです。なお、200 m²以下の建物は劣化調査の対象外としています。

図表 建物情報及び劣化状況評価結果一覧

建物基本情報										構造躯体の健全性						劣化状況評価						
通し 番号	施設名 (学校 調査 番号)	建 物 名	用途 区分		構造	階 数	延床 面積 (㎡)	建築年度		築 年 数	耐震安全性			長寿命化判定			屋根・屋上	外 壁	内部 仕上げ	電気 設備	機械 設備	健全度 (100 点 満点)
			学 校 種 別	建 物 用 途				西 暦	和 暦		基 準	診 断	補 強	調 査 年 度	圧縮 強度 (N/ mm ²)	試算 上の 区分						
1	古里 小学校 (1571)	校舎 1	小学校	校舎	RC	3	2,185	1975	S50	44	旧	済	済	R1	27.0	長 寿 命	B	B	C	B	B	62
2	古里 小学校 (1571)	体育館	小学校	体育館	S	1	658	1976	S51	43	旧	済	済	—	—	長 寿 命	A	B	C	C	C	55
3	古里 小学校 (1571)	校舎 2	小学校	校舎	RC	3	1,028	1976	S51	43	旧	済	済	R1	32.6	長 寿 命	B	B	B	B	B	75
4	古里 小学校 (1571)	校舎 3	小学校	校舎	S	2	579	2002	H14	17	新					長 寿 命	A	B	C	A	A	70
5	氷川 小学校 (1573)	校舎 1	小学校	校舎	RC	3	2,660	1971	S46	48	旧	済	済	R1	25.1	長 寿 命	B	B	C	B	B	62
6	氷川 小学校 (1573)	校舎 2	小学校	校舎	RC	1	60	1972	S47	47	旧	済	済	R1	28.3	長 寿 命	B	A	C	B	B	69
7	氷川 小学校 (1573)	校舎 3	小学校	校舎	RC	3	325	1972	S47	47	旧					長 寿 命	B	A	C	B	B	69
8	氷川 小学校 (1573)	校舎 4	小学校	校舎	RC	1	152	1971	S46	48	旧					長 寿 命	B	B	B	B	B	75
9	氷川 小学校 (1573)	体育館	小学校	体育館	S	1	668	1976	S51	43	旧	済	済	—	—	長 寿 命	A	B	B	A	A	84
10	奥多摩 中学校 (4335)	校舎	中学校	校舎	RC	3	3,437	1986	S61	33	新					長 寿 命	B	B	C	B	B	62
11	奥多摩 中学校 (4335)	体育館	中学校	体育館	RC	1	921	1991	H3	28	新					長 寿 命	B	B	C	B	B	62
12	奥多摩町 学校給食 センター (K029)	給食センタ ー	給食センタ ー	給食センタ ー	S	2	498	2010	H22	9	新					長 寿 命	A	A	B	A	A	91

(4) コンクリート調査試験結果

① 試験概要

奥多摩町管理の古里小学校および氷川小学校の2校について、長寿命化計画策定に資するよう、校舎躯体のコンクリートよりコアを採取して以下の試験を実施しました。

② 試験項目

試験項目、試験方法は「図表 試験概要」に示すとおりです。

図表 試験概要

学校名	試験項目	数量	試験法
古里小学校	コンクリートコアによる圧縮強度試験	18	JIS A 1108
	コンクリートの中性化試験	18	JIS A 1152
氷川小学校	コンクリートコアによる圧縮強度試験	9	JIS A 1108
	コンクリートの中性化試験	9	JIS A 1152

③ コア採取箇所

前回調査において実施した箇所を参考に校舎棟、階層毎にコア採取箇所を選定しました。ただし、前回調査以降に実施した耐震補強工事に伴う内装工事によって、コンクリートが露出していない箇所があり、その場合は、近傍の外壁側から採取しました。

④ コア抜き状況

古里小学校および氷川小学校におけるコア抜きサンプル取得後は、直ちに無収縮モルタルにより削孔跡を埋め戻し、現状と同系のペイントで塗装しました。

⑤ 鉄筋探査状況

コンクリート躯体内部の鉄筋を避けた位置でコア採取を行うため、採取作業に先立ち鉄筋探査を実施して採取位置を決めました。

⑥ 中性化試験結果

古里小学校および氷川小学校における中性化試験結果は、「図表 古里小学校における中性化試験結果」および「図表 氷川小学校における中性化試験結果」に示すとおりです。

なお、中性化試験では、表面仕上げモルタル部分を含む深さを測定しました。

図表 古里小学校における中性化試験結果

学校名	棟番号	階層	記号	中性化試験結果(mm)											仕上りモルタル厚さ		
				深さ1	深さ2	深さ3	深さ4	深さ5	深さ6	深さ7	深さ8	コア平均	階層平均	棟平均	仕上りモルタル厚さ	階層平均	棟平均
古里小学校	校舎1	1階	1-W-4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8.5	14.2	20	21.7	20.9
			1-W-5	8	6	8	5	8	8	5	3	6.4			20		
			1-W-6	8	13	15	13	5	5	12	13	10.5			25		
		2階	2-W-4	19	18	20	18	20	20	18	19	19.0	15.7		20	20.0	
			2-W-5	12	12	8	5	5	6	5	5	7.3			20		
			2-W-6	20	20	22	21	21	20	21	22	20.9			20		
		3階	3-W-4	8	8	10	12	13	10	11	12	10.5	11.0		25	21.7	
			3-W-5	10	12	15	14	5	20	21	12	13.6			20		
			3-W-6	8	10	11	5	5	10	10	13	9.0			20		
		地階	G-W-1	18	25	25	20	20	16	24	24	21.5	21.5		20	20.0	
	校舎2	1階	1-W-1	25	5	13	5	5	4	8	5	8.8	12.6	13.9	25	25.0	22.5
			1-W-2	21	21	18	24	21	23	20	20	21.0			25		
			1-W-3	10	8	8	6	6	6	9	11	8.0			25		
		2階	2-W-1	10	10	12	12	10	8	6	8	9.5	11.7		20	20.0	
			2-W-2	13	8	7	8	14	10	12	10	10.3			20		
			2-W-3	5	10	15	20	18	17	18	19	15.3			20		
		3階	3-W-1	18	20	20	18	18	18	18	19	18.6	17.5		20	22.5	
			3-W-2	20	18	13	14	16	18	15	16	16.3			25		

※ 1-W-4 はモルタル欠落により測定不可。

図表 氷川小学校における中性化試験結果

学校名	棟番号	階層	記号	中性化試験結果(mm)											仕上りモルタル厚さ		
				深さ1	深さ2	深さ3	深さ4	深さ5	深さ6	深さ7	深さ8	コア平均	階層平均	棟平均	仕上りモルタル厚さ	階層平均	棟平均
氷川小学校	校舎1	1階	1-C-1	28	30	28	29	30	30	30	28	29.1	21.9	26.1	25	27.5	22.5
			1-C-2	14	17	17	18	17	13	10	11	14.6			30		
		2階	2-C-1	29	30	28	27	33	28	28	28	28.9	28.0		20	20.0	
			2-C-2	28	29	28	27	28	28	28	28	28.0			20		
			2-C-3	28	27	26	28	26	28	26	28	27.1			20		
		3階	3-C-1	30	32	30	24	25	17	30	30	27.3	28.5		20	20.0	
			3-C-2	29	29	27	28	33	30	26	27	28.6			20		
			3-C-3	30	28	29	30	29	28	32	30	29.5			20		
		校舎2	1階	1-C-3	27	25	25	28	30	24	23	26	26.0		26.0	26.0	

なお中性化深さの測定方法は、表面仕上げモルタル部分を含む深さをコア円周方向に8か所均等に印を付けて行いました。

採取コアの状況により仕上げモルタル厚さは、古里小学校においては20mm～25mm、氷川小学校では20mm～30mmと観察されており、古里小学校では、概ねコンクリート躯体まで中性化は達していないと言える。一方、氷川小学校の校舎1では、仕上げモルタル以上に中性化が進行しており、躯体コンクリートの3mm程度が中性化している状況です。

以上より、躯体コンクリートの鉄筋のかぶり厚さ(≒30mm)まで中性化が到達していない現況では、中性化による鉄筋腐食の可能性は少ないと考えられます。

⑦ 圧縮強度試験結果

古里小学校および氷川小学校における圧縮強度試験結果は、「図表 古里小学校における圧縮強度試験結果」および「図表 氷川小学校における圧縮強度試験結果」に示すとおりです。

図表 古里小学校における圧縮強度試験結果

学校名	棟番号	階層	記号	圧縮強度結果(N/mm2)		
				補正後圧縮強度(N/mm2)	階層平均	棟平均
古里小学校	校舎1	1階	1-W-4	28.8	24.6	27.0
			1-W-5	25.3		
			1-W-6	19.8		
		2階	2-W-4	19.8	21.1	
			2-W-5	23.9		
			2-W-6	19.7		
		3階	3-W-4	23.4	23.7	
			3-W-5	21.7		
			3-W-6	25.9		
		地階	G-W-1	38.4	38.4	
	校舎2	1階	1-W-1	31.6	33.5	32.7
			1-W-2	32.6		
			1-W-3	36.2		
		2階	2-W-1	35.1	33.9	
			2-W-2	34.0		
			2-W-3	32.6		
		3階	3-W-1	31.0	30.6	
			3-W-2	30.1		

図表 氷川小学校における圧縮強度試験結果

学校名	棟番号	階層	記号	圧縮強度結果(N/mm2)		
				補正後圧縮強度(N/mm2)	階層平均	棟平均
氷川小学校	校舎1	1階	1-C-1	30.1	29.9	25.1
			1-C-2	29.6		
		2階	2-C-1	18.9	18.4	
			2-C-2	20.2		
			2-C-3	16.2		
		3階	3-C-1	23.6	26.9	
			3-C-2	28.6		
			3-C-3	28.5		
	校舎2	1階	1-C-3	28.3	28.3	28.3

コア採取によるコンクリートの圧縮強度は、古里小学校では校舎1より校舎2の強度が若干上回っている結果となっており、氷川小学校では検体数が少ないものの、校舎2の強度が若干高めに推移しています。

以上、若干のばらつきがみられるものの、強度的には文部科学省の長寿命化の手引きによるソフト試算における長寿命化対象建築物とする圧縮強度 13.5N/mm²を上回る値となっており、概ね健全な状況です。

3-3 今後の維持・更新コストの把握

「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」（平成 29 年文部科学省）のソフトを用いて、今後の維持・更新コストをシミュレーションすると、従来型の建替え中心での更新では、多額の出費が想定されます。

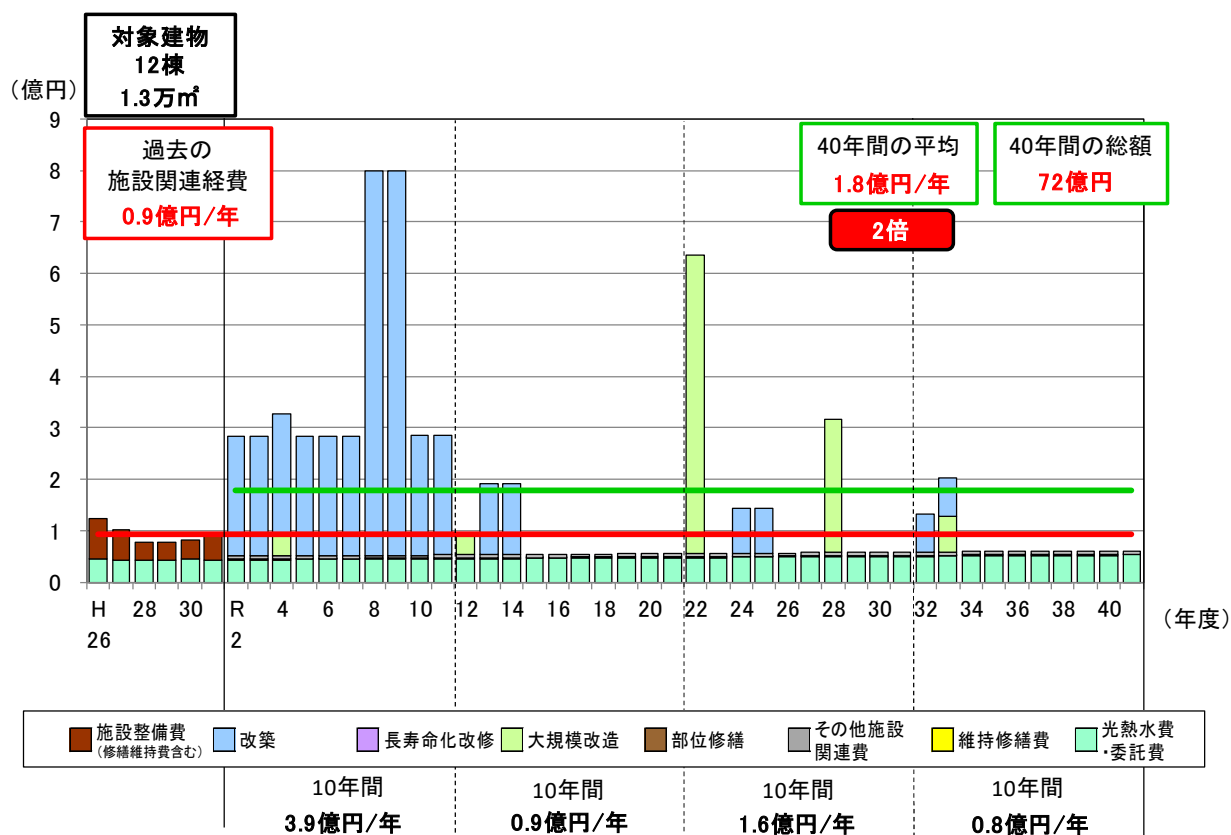
そのため、本項では長寿命化を行うことで今後想定されるコストの試算を行い、従来型のコストと比較することで長寿命化の実効性を検証します。

（１）従来型による今後の維持・更新コスト

約 40 年で建替えを行う従来型の改修を続けた場合、今後 40 年間の維持・更新コストは 72 億円（1.8 億円/年）かかり、過去 5 年間の施設関連経費（0.9 億円/年）の約 2 倍となります。

また、今後 10 年間の施設関連経費は平均で 3.9 億円/年かかることから、従来型の整備を継続することは困難とみられ、施設関連経費の平準化を図るなど、対応策を検討する必要があります。

図表 今後の維持・更新コスト（従来型）
（築 20 年で大規模改造、築 40 年で改築）

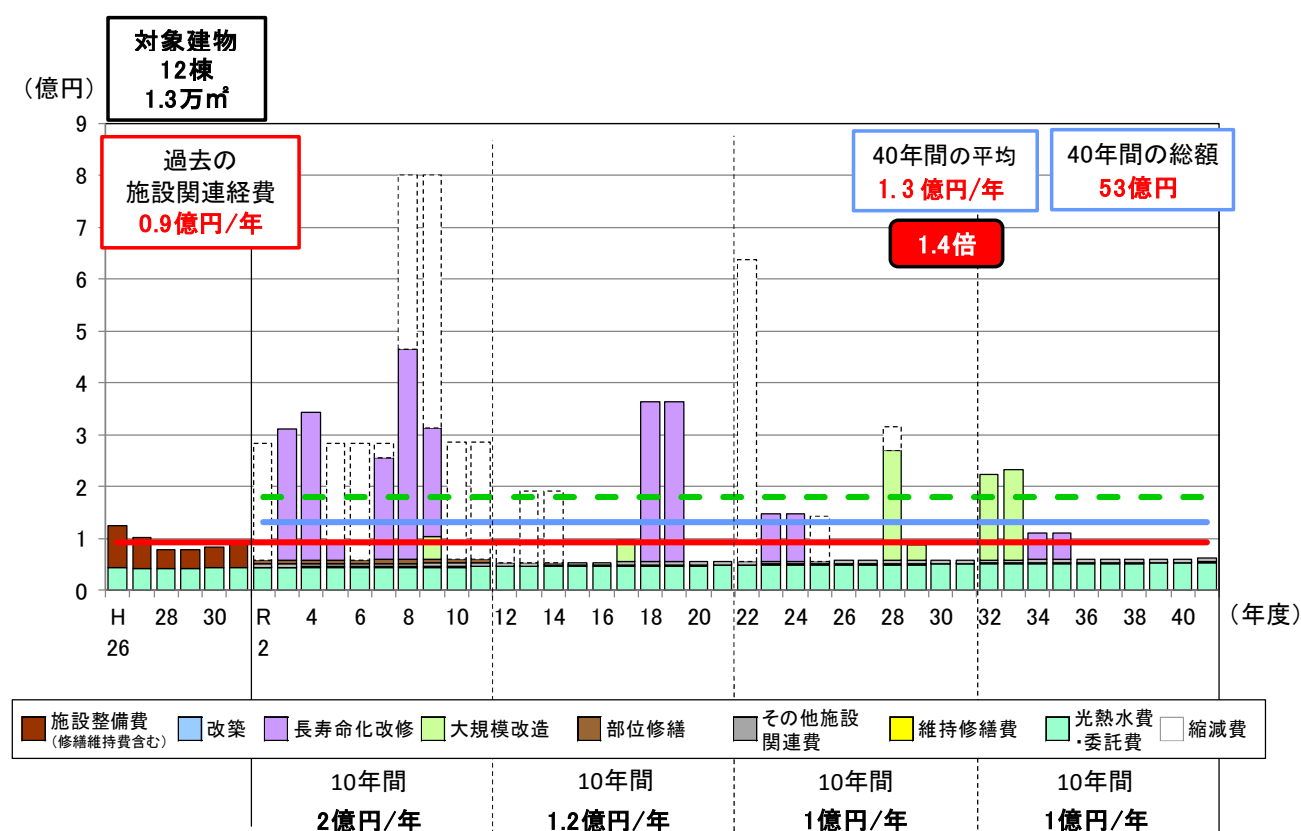


（２）長寿命化による今後の維持・更新コスト

従来型の改築中心から改修による長寿命化に切り替えていくためには、大規模改造及び長寿命化による改良（機能向上）を図るための計画的な実施と、適切な維持管理が必要となります。

長寿命化を実施し、耐用年数を100年とした場合、今後40年間の維持・更新コストは53億円（1.3億円/年）となりますが、今後10年間の支出額を比較すると、従来型の場合の39億円（3.9億円/年）に対し、19.6億円（2億円/年）と50%の縮減が可能となります。

図表 今後の維持・更新コスト（長寿命化型）
（築25年・築75年で大規模改造、築50年で長寿命化改修、築100年で改築）



4 学校施設整備の基本的な方針等

4-1 学校施設の規模・配置計画等の方針

(1) 学校施設の長寿命化計画の基本方針

上位計画である、公共施設等総合管理計画の施設類型別の基本的な方針や施設ごとにおける劣化状況評価結果を受けて、学校施設の長寿命化に向けた基本方針を以下に示します。

	奥多摩町公共施設等総合管理計画
取組方針 (概要)	1：「奥多摩創造プロジェクト」の推進と公共サービスの重点化 本町では、明日の奥多摩を創る「奥多摩創造プロジェクト」事業を重点的に推進し、将来において住み続けられるまちづくりを戦略的に推進しています。 今後は、人口減少の流れの中にあっても持続可能なまちづくりを推進するため、重点化を図る公共サービスを維持しつつ、必要な施設を必要な分だけ残すよう、まちづくりの方針、地域のニーズと整合を図りながら、現状の施設の計画的な維持管理、統廃合、規模の縮小化、廃止等を進めます。 2：将来負担の増大に備えた公共施設等の総量の適正化 町内の公共施設の多くは昭和末期から平成初年にかけて整備されており、利用ニーズの低い施設、有効に活用されていない建築系施設があるなど、今後の維持管理及び更新のために多額の費用が必要となることが見込まれます。 そのため、人口減少・少子高齢化の進行も踏まえて、地域のニーズにみあった公共施設等の縮減、再配置等を検討します。 3：公共施設等の安全化 新耐震基準以前の耐震化されていない建築系公共施設はおよそ3割を占め、なかでも町役場庁舎は、「耐震改修の必要あり」とされるとともに、土砂災害警戒区域（がけ崩れ）にも指定されており、機能維持と安全確保は必須です。 そのほか、各地域の集会施設かつ避難施設である生活館など、町内の多くの公共施設が土砂災害警戒区域の指定区域内であり、これらの建築系公共施設では、老朽化対策とともに、地域のニーズを把握し、耐震補強、建替え、移転、規模の縮小化等を検討します。 4：公共施設等の管理運営体制の合理化 公共施設等を適正に管理するためには、町職員と地域住民が一体となった管理体制の構築が必要不可欠であり、これまでも、生活館等の管理を自治会へ委託してきました。今後も地域と協働して適切な管理を行います。地域との合意形成を図りながら、統合または廃止を検討するほか、民間活力の導入を検討し、管理運営体制の合理化を図っていきます。
施設類型別 方針 (学校施設)	◆今後、今以上の少子化の波にさらされながら、町の教育を守り続ける必要があり、保護者だけでなく、地域を支える教育の在り方を、ひとりでも多くの住民が支え、共有する試みを進めます。 ◆中学校統合後の円滑な学校運営を図るとともに、今後の小学校の在り方について、中学校の統合経過や、保護者、地域住民の意見を踏まえて検討します。 ◆児童・生徒が充実した小中学校生活を送れるよう、教育内容や環境の充実を図るとともに、教育施設の整備を図ります。



	長寿命化計画の基本方針
基本方針	① 点検・診断等の実施方針 定期点検を引き続き実施します。定期点検は専門業者（技術者）が行い、不具合の発生の予防保全に努めます。 また、点検結果についてはデータを蓄積、各施設の劣化状況を把握し、修繕計画に反映します。 ② 維持管理・修繕・更新の実施方針 鉄筋コンクリート及び鉄骨の老朽化に伴う劣化が認められた場合には、劣化の進行を抑制するための補修を検討し、予防保全に努めます。 また、設備等については、重要度や緊急度に応じ、事後保全と予防保全を適切に使い分けながら、ライフサイクルコスト縮減に努めます。 ③ 安全確保の実施方針 児童生徒や教員等が安全に施設を利用できるようにするため、点検・診断結果等に基づき、危険性が認められたものについては、利用状況や重要度等を踏まえて検討し、施設の安全管理に努めます。 ④ 長寿命化の実施方針 継続的な点検活動や維持管理データの蓄積に加え、施設の長寿命化に資する修繕や改築等を検討し、予防保全を推進することで学校の長寿命化、ライフサイクルコスト縮減に努めます。 ⑤ 地域拠点としての実施方針 地域の拠点として学校施設が利用できるよう必要な整備を行っていくほか、災害時には地域住民の避難場所になることも想定し、避難所としての円滑な運用が可能となるよう努めます。 また、改築等を行う際は、環境に配慮したエコスクール化等の付加価値を加えた検討、配慮を必要とする児童生徒が円滑に移動できるようなバリアフリー化等についても検討します。 ⑥ 学校再編に関する実施方針 児童生徒数は今後も減少が見込まれます。余裕教室については、学童保育施設として利用するほか、学校施設が地域の核となることも視野に入れながら、他の文教施設や高齢者福祉施設などの公共施設と複合化・共用化を図るなど、有効活用を図っていくほか、学校再編については、将来の地域の人口動向や児童生徒数の推移を見定めながら、施設の在り方を検討します。

(2) 学校施設の規模・配置計画等の方針

本町の小中学校においては、規模・配置に偏りはみられないため、現時点では原則として現在の配置を維持していくこととします。

前述の年少人口の将来推計にみられるように、今後においても少子化の進行により児童生徒数の減少が懸念されることから、必要な教育環境や保有規模を状況に応じて見直しを行い、また、それぞれの地域特性や実情を踏まえながら適正な配置計画を行う必要があります。

なお、今後の人口推移を踏まえた学校施設の活用方針として、「現状の規模や機能を維持する学校」、「現状の規模や機能を維持しつつ、他の公共施設との複合化・共用化を検討する学校」が考えられることから、以下の3つを基本として検討していくこととします。

① 現状の規模や機能を維持する学校

教育方法・内容等の変化に適応させることに留意しつつ、余裕教室などの空きスペースの有効活用をより一層進めることとします。

施設の転用が見込めない場合は、施設の保有に日常的な維持管理費用がかかることから、保有施設のうち不要となった部分を取り壊す「減築」について検討することとします。

② 現状の規模や機能を維持しつつ、他の公共施設との複合化・共用化を検討する学校

適正配置については、通学の安全、地理的条件、各地域の歴史や伝統等を考慮する必要があり、地域的な関係性を視野に入れた配置計画とします。

学校施設が地域の核となることも視野に入れながら、地域の実情に応じ、他の文化施設や高齢者福祉施設等の公共施設との複合化・共用化を図るなど、地域のコミュニティと防災の拠点化について検討していきます。

なお、検討にあたっては、児童生徒等の安全や教育環境へ十分に配慮することとします。

③ 学校の適正規模と施設の在り方

今後、人口の減少、少子化等を踏まえて、学校施設の在り方や適正規模・配置について検討を重ねていきます。

4-2 改修等の基本的な方針

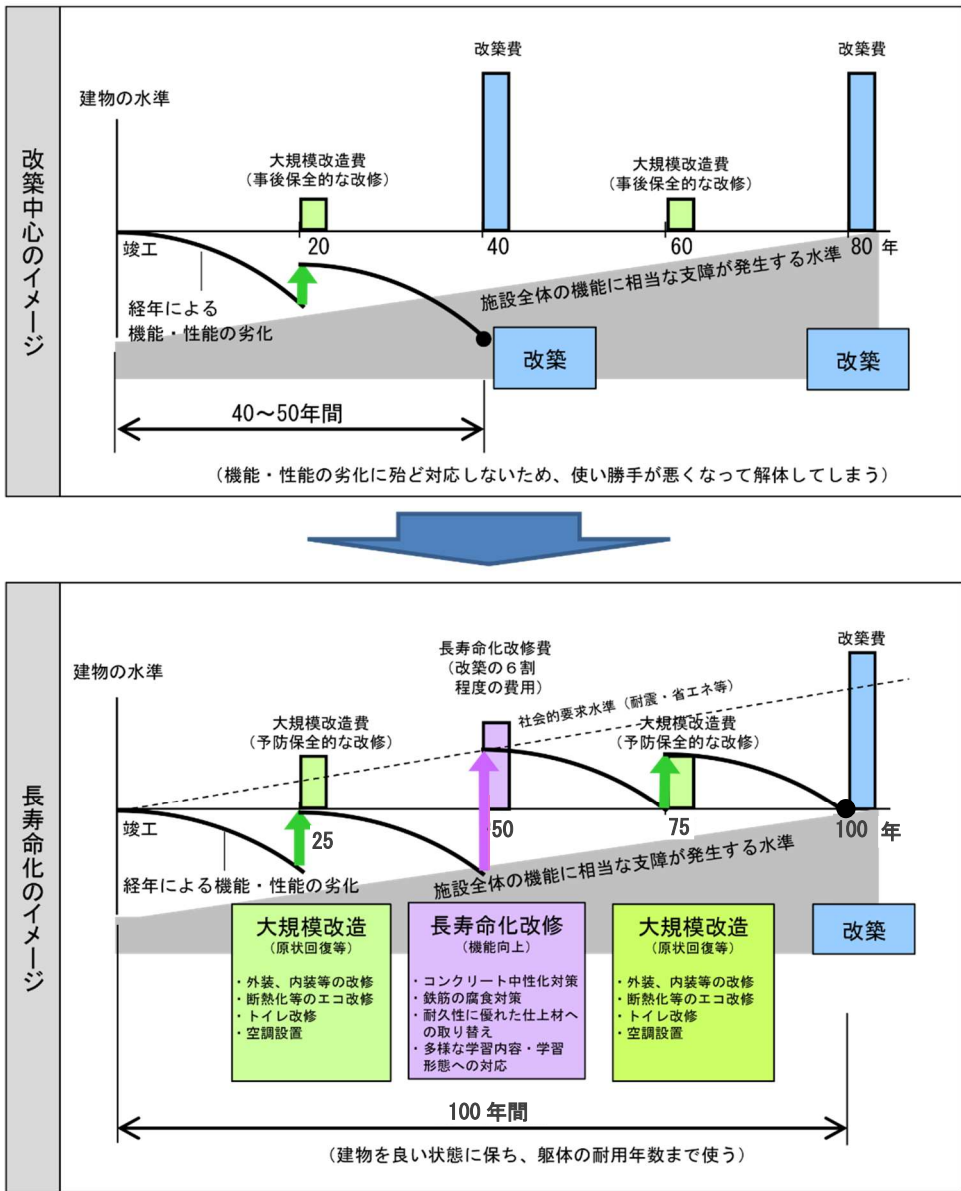
(1) 長寿命化の方針

子どもたちの安全・安心で快適な教育環境を維持するためには、学校施設を常に健全な状態に保つため、定期的な点検の実施や施設の老朽化や機能の低下が生じる前に予防的な修繕を行うことが重要です。

また、調査結果より今後長寿命化を図るための予防保全的な修繕が想定されるため、早期かつ計画的な対策実施により、長期にわたり修繕・改修コストを縮減し、安全・安心な学校施設の提供が可能になります。

今後は、以下の修繕・改修サイクルを基本に施設の延命化を行います。

図表 改築中心から長寿命化への転換のイメージ



資料：学校施設の長寿命化計画策定の手引と解説

（２）目標使用年数、改修周期の設定

鉄筋コンクリート造の学校施設の法定耐用年数は47年となっていますが、これは税務上、減価償却費を算定するためのものであり、物理的な耐用年数はこれより長く、適切な維持管理がなされ、コンクリート強度の確保及び中性化の進行が抑制されている場合には約80年程度、さらに技術的には100年以上の長寿命化も可能であるとされています。

そこで、「建築物の耐久計画に関する考え方（日本建築学会）」に基づき、予防保全等の実施により目標使用年数を100年とすることで、従来の耐用年数より長寿命化を図ることとします。

図表 （参考）RC造、SRC造の望ましい目標耐用年数

用途・構造種別		目標耐用年数	代表値	範囲	上限値
学 校	高 品 質 の 場 合		100年	80～120年	120年
	普通 の 品 質 の 場 合		60年	50～80年	80年

資料：（社）日本建築学会 編集・発行「建築物の耐久計画に関する考え方」

なお、「予防保全」の考え方を取り入れた長寿命化を図っていくためには、建物を構成する主要な部位別に改修周期を設定する必要があることから、「建築物のライフサイクルコスト（一般財団法人建築保全センター）」の標準耐用年数を参考に、次のとおり部位別改修周期を設定します。

図表 部位別改修周期

項 目		標準耐用年数
建 築	外 壁	20～30年
	屋 上 防 水	20～30年
電 気	受 変 電 設 備	30年
	電 灯 設 備	20年
機 械	空 調 設 備	20年
	給 水 設 備	20～30年
	エ レ ベ ー タ ー	30年

資料：（一財）建築保全センター 編集・発行「建築物のライフサイクルコスト」

5 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

5-1 改修等の整備水準

改修ごとの整備水準については、ライフサイクルコストを重視した改修を行っていくものとし、また、時代とともに施設に要求される性能は高まることから、大規模改修や建替え時には優先順位を設定し、コストに配慮しながら環境性能や利用者快適性を高め、効果的に施設水準の向上を図ります。

5-2 維持管理の項目・手法等

各学校施設の維持管理を効率的・効果的に実施するため、建築基準法第12条第2項に準じた定期点検を3年ごとに実施するとともに、「劣化状況調査票」を点検項目として、適時点検を実施します。

図表 劣化状況調査票

通し番号					
学校名			学校番号		
建物名			調査日		
棟番号			記入者		
構造種別			建築年度	年度(年度)	
	延床面積	m ²	階数	地上	階 地下 階

部位	仕様 (該当する項目にチェック)	工事履歴(部他の更新)		劣化状況 (複数回答可)	箇所数	特記事項	評価
		年度	工事内容				
1 屋根 屋上	☐ アスファルト保護防水 ☐ アスファルト露出防水 ☐ シート防水、塗膜防水 ☐ 勾配屋根(長尺金属板、折板) ☐ 勾配屋根(スレート、瓦類) ☐ その他の屋根 ()			☐ 降雨時に雨漏りがある ☐ 天井等に雨漏り痕がある ☐ 防水層に亀裂・破れ等がある ☐ 屋根葺材に腐・損傷がある ☐ 笠木・立上り等に損傷がある ☐ 樋やドレンを目視点検できない ☐ 既存点検等で指摘がある			
2 外壁	☐ 塗仕上げ ☐ タイル張り、石張り ☐ 金属系パネル ☐ コンクリート系パネル(ALC等) ☐ その他の外壁 () ☐ アルミ製サッシ ☐ 鋼製サッシ ☐ 断熱サッシ、省エネガラス			☐ 鉄筋が見えているところがある ☐ 外壁から漏水がある ☐ 塗装の剥がれ ☐ タイルや石が割れている ☐ 大きな亀裂がある ☐ 窓・ドアの廻りに漏水がある ☐ 窓・ドアに腐・腐食・変形がある ☐ 外部手すり等の腐・腐朽 ☐ 既存点検等で指摘がある			

部位	修繕・点検項目	改修・点検年度	特記事項(改修内容及び点検等による指摘事項)	評価
3 内部仕上 (床・壁・天井) (内部建具) (間仕切り等) (照明器具) (エアコン)等	☐ 老朽改修 ☐ エコ改修 ☐ トイレ改修 ☐ 法令適合 ☐ 校内LAN ☐ 空調設置 ☐ 障害児等対策 ☐ 防犯対策 ☐ 構造体の耐震対策 ☐ 非構造部材の耐震対策 ☐ その他、内部改修工事			
4 電気設備	☐ 分電盤改修 ☐ 配線等の敷設工事 ☐ 昇降設備保守点検 ☐ その他、電気設備改修工事			
5 機械設備	☐ 給水配管改修 ☐ 排水配管改修 ☐ 消防設備の点検 ☐ その他、機械設備改修工事			

特記事項(改修工事内容や12寒点検、消防点検など、各種点検等による指摘事項が有れば、該当部位と指摘内容を記載)

	健全度
	0 / 100点

6 長寿命化の実施計画

6-1 改修等の優先順位付けと実施計画

(1) 改修等の優先順位付け

学校施設の長寿命化は、児童の安全性の確保、今後の投資的経費の削減を行うため早急に実施すべき課題です。ただし、限られた財源のなかで、全ての工事を実施することは、困難な状態にあります。

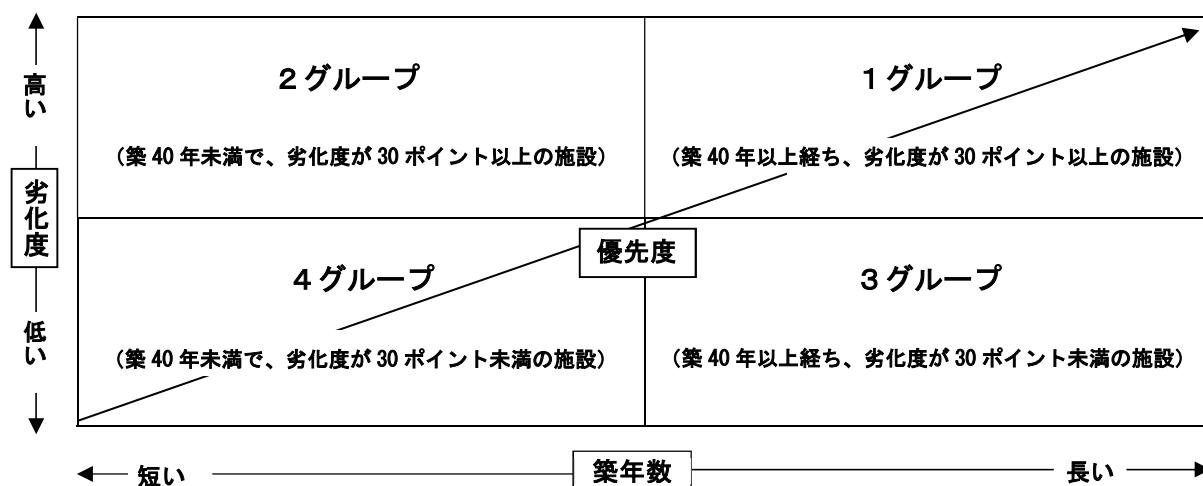
このため、学校施設に対して実施した劣化状況調査結果をもとに、施設の劣化状況进行评估し、優先度・緊急度を決定し、学校施設の整備順位を設定します。

なお、長寿命化改修及び大規模改造工事は基本的に棟単位で行うものとし、優先順位付けの基本的な考え方については次の点を考慮します。

- 本計画における劣化状況調査の結果(劣化度)
- 建築年次
- 部位ごとの劣化評価結果
- 過去の改修履歴
- その他、今後の学校整備計画上考慮すべき理由

優先順位の設定にあたっては、第1段階では前述した「劣化状況調査の結果(劣化度)」と「築年数」より、4つのステージに分けて、1・2グループにランクされる建物を優先して検討します。

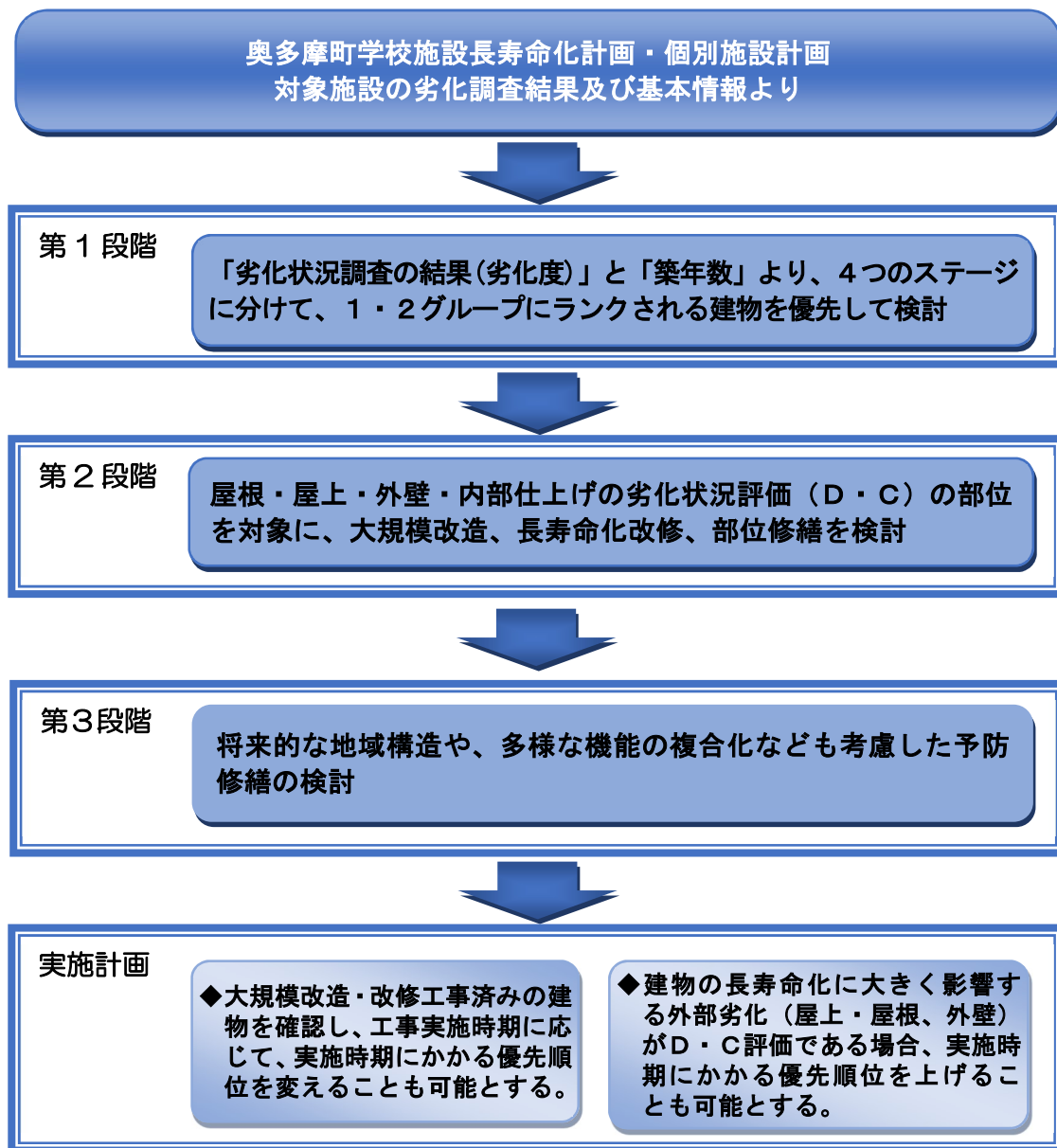
図表 築年数と劣化度によるグルーピング概念図



※ 劣化度＝100－健全度 として評価

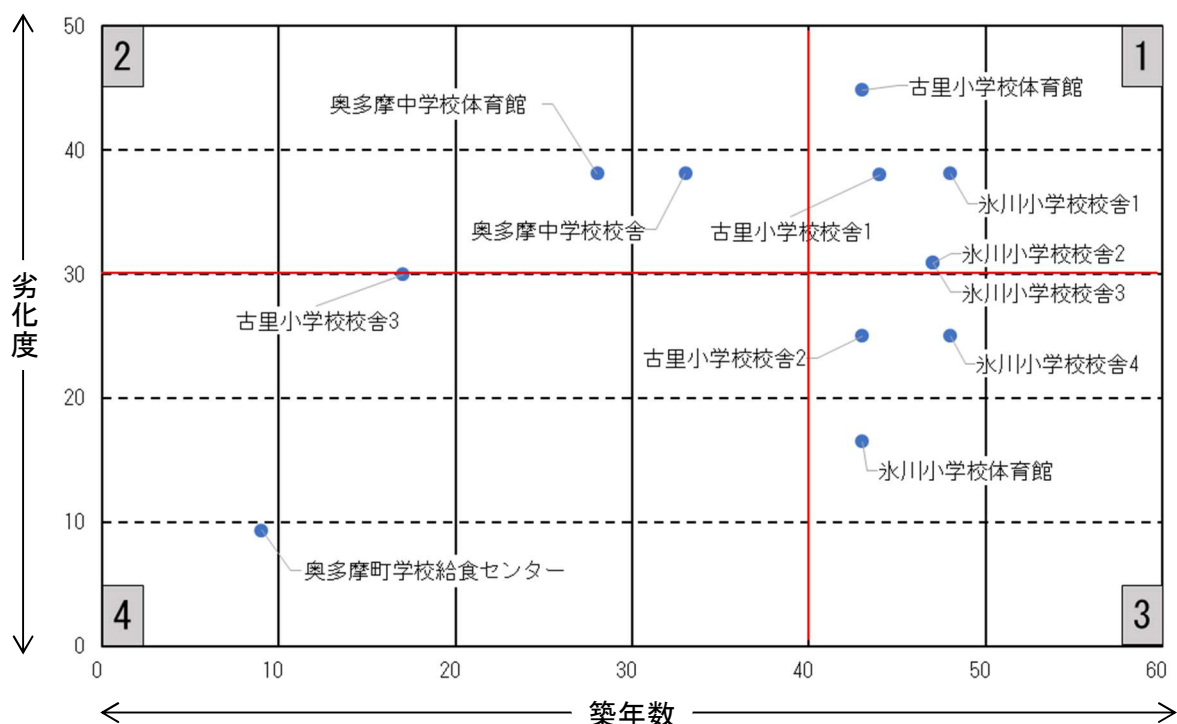
また、整備計画の作成にあたっては、上記の優先順位設定に続き、劣化状況評価の健全度ポイントや、屋根・屋上・外壁・内部仕上げの劣化状況評価度D及びCを対象に、修繕周期なども踏まえて検討します。

図表 優先度の設定フロー



① 劣化度と築年数によるグルーピング（第1段階の検討）

図表 劣化度と築年数の散布図



図表 グルーピング結果

区分	学校調査番号	施設名	建物名	築年数	劣化度 (100-健全度)	劣化状況評価				
						屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備
1	1571	古里小学校	体育館	43	45	A	B	C	C	C
	1571	古里小学校	校舎1	44	38	B	B	C	B	B
	1573	氷川小学校	校舎1	48	38	B	B	C	B	B
	1573	氷川小学校	校舎2	47	31	B	A	C	B	B
	1573	氷川小学校	校舎3	47	31	B	A	C	B	B
2	4335	奥多摩中学校	校舎	33	38	B	B	C	B	B
	4335	奥多摩中学校	体育館	28	38	B	B	C	B	B
	1571	古里小学校	校舎3	17	30	A	B	C	A	A
3	1573	氷川小学校	校舎4	48	25	B	B	B	B	B
	1571	古里小学校	校舎2	43	25	B	B	B	B	B
	1573	氷川小学校	体育館	43	16	A	B	B	A	A
4	K029	奥多摩町学校給食センター	給食センター	9	9	A	A	B	A	A

② 屋根・屋上、外壁、内部仕上げ、電気設備、機械設備の５部位ごとの劣化状況評価による優先的な修繕・改修の検討（第２段階の検討）

対象施設の各部位単位の劣化状況調査において、D判定はなく、C判定となった建築施設と部位は次のとおりです。

図表 C判定となった部位

施設名	建物名	部位
古里小学校	校舎 1	内部仕上げ
古里小学校	校舎 3	内部仕上げ
古里小学校	体育館	内部仕上げ、電気設備、 機械設備
氷川小学校	校舎 1	内部仕上げ
氷川小学校	校舎 2	内部仕上げ
氷川小学校	校舎 3	内部仕上げ
奥多摩中学校	校舎	内部仕上げ
奥多摩中学校	体育館	内部仕上げ

③ 将来的な地域構造や、機能の複合化などを考慮した予防修繕の検討（第３段階の検討）

人口の減少や少子高齢化が進む将来的な地域構造や、ＩＣＴ教育、エコスクールなど、様々なニーズを踏まえた機能の複合化なども考慮した学校施設環境の整備に向け、予防修繕と事後保全をバランスよく組み合わせて、奥多摩町にあった学校施設環境の整備検討を進めていきます。

（２）学校施設の実施計画

前項までの学校施設整備に関する方針、改修等の優先順位を踏まえ、実施計画を策定します。

計画期間については、将来の児童生徒数や財政運営状況を見通すことは難しいことから 10 年ごとに区切り、見直しを行いながら老朽化対策を進めていくこととします。

実施計画の策定にあたり、基本的な考え方を次のとおり整理します。

① 長寿命化の考え方

- ・今後、予防保全による計画的な維持管理を行うことで、目標耐用年数を 100 年に設定します。
- ・施設整備全体に係る費用を縮減し、限りある予算で老朽化対策を進める必要があるため、長寿命化改修及び大規模改造は、校舎、体育館で実施し、他の施設については部位改修にて延命措置を図ります。
- ・長寿命化改修は築後 50 年を周期として実施します。

② 大規模改造、部位改修、その他に関する考え方

- ・大規模改造は築後 25 年、75 年を周期として実施します。

③ 試算周期等の設定条件

試算期間：基準年の翌年度から 40 年間

● 改築

＜改築、要調査＞

更新周期 50 年

＜長寿命＞100 年

工事期間 2 年

※更新周期 50 年を経過している建物の改築を今後 10 年以内に実施

● 長寿命化改修

＜長寿命＞ 改修周期 50 年

工事期間 2 年

※改修周期 50 年を経過している建物の改修を今後 10 年以内に実施

● 大規模改造 改修周期 25 年

（ただし、改築、長寿命化改修の前後 10 年間に重なる場合は実施しない）

● 部位修繕

D 評価：今後 5 年以内に部位修繕を実施

C 評価：今後 10 年以内に部位修繕を実施

（ただし、改築・長寿命化改修・大規模改造を今後 10 年以内に実施する場合を除く）

B 評価：今後 10 年以内に部位修繕を行う必要がないと判断されるもの

A 評価：築後又は改修・修繕後概ね 2～3 年程度相当と判断されるもの

（なお、A 評価は、今後、10 年以内の長寿命化改修から部位修繕相当額を差し引く）

④ 部位改修、その他に関する考え方

- ・外壁や外部建具等の落下の危険性がある部位、劣化状況調査で改修が必要とみられる部位等は、部位改修及び構造強度の低下を抑制する改修を、今後優先的に行います。
- ・学校トイレについては、児童生徒が衛生的で快適に利用できるよう整備するとともに、配慮を必要とする児童生徒へ対応できるトイレについても計画的に設置します。
- ・改修にあたっては、財政支出面での負担を考慮し、国庫補助事業を最大限に活用するなど、財政支出の縮減を図ります。

⑤ 建築費の設定

- ・試算上の建築費単価を図表のように設定します。
- ・長寿命化改修費用は、改築費用の 60%、大規模改造費用は改築費用の 22%～25%と設定します。

図表 試算建設単価の設定

建物用途	改築	長寿命化改修		大規模改造	
		改築費に対する想定比	設定額	改築費に対する想定比	設定額
校 舎	300,000 円/㎡	60%	180,000 円/㎡	25%	75,000 円/㎡
体育館	330,000 円/㎡		198,000 円/㎡	22%	72,600 円/㎡

⑥ 今後の実施計画の考え方

ア 整備計画は、施設整備費の平準化を図るため、施設整備費の目安（財政上の制約）を年間 1.2 億円とし、その範囲で年次計画を立てます。

※ただし、一部の年次においてはこの額を上回る年次もあり、予算が確保されたものではない。

イ 長寿命化を前提に今後 10 カ年の計画として、劣化状況評価及び築年数により、氷川小学校の長寿命化改修を計画するとともに、古里小学校及び奥多摩中学校は内部仕上げ以外の部位評価が A 又は B 判定（10 年以内に改修・修繕する必要がない状態）であることから、C 判定となっている内部仕上げの部位修繕の実施を計画することとします。

ウ 財源は、国の補助金、起債、公共施設整備基金等を効果的に活用し、財政負担の軽減を図ることとします。

図表 実 施 計 画
(令和 2 年度 (2020) ~令和 11 年度 (2029))

単位：百万円

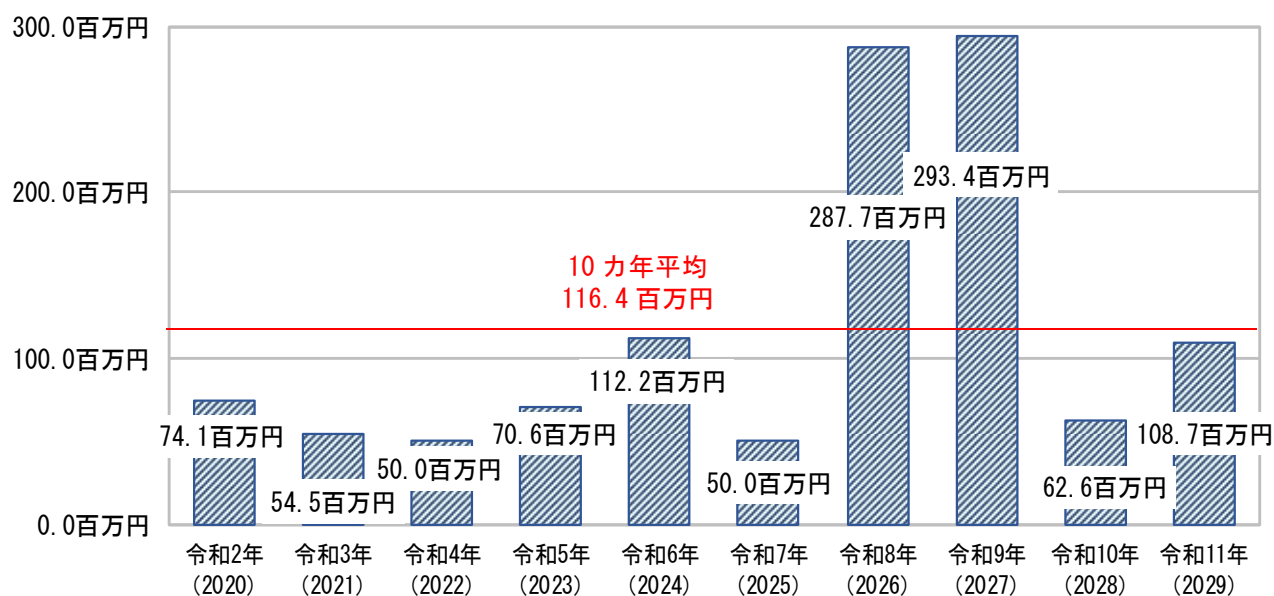
	令和 2 年 (2020)		令和 3 年 (2021)		令和 4 年 (2022)		令和 5 年 (2023)		令和 6 年 (2024)	
	項目	費用	項目	費用	項目	費用	項目	費用	項目	費用
小学校 共通	小学校特別教室エアコン設置実施設計	1.6		—		—		—	小中学校教室照明 (LED 化) 改修工事	7.5
古里 小学校	校舎西側トイレ改修工事	33.5	校舎東側トイレ改修工事	30.0	校舎 1 部位修繕実施設計	3.6	校舎 1 部位修繕工事	36.1	校庭川側フェンス改修工事	4.5
	図工室エアコン設置工事	2.1	校舎 3 部位修繕実施設計	1.0	校舎 3 部位修繕工事	9.6		—		—
	プール可動床昇降装置部品交換工事	1.0		—		—		—		—
氷川 小学校		—	校舎トイレ改修実施設計	2.4	校舎西側トイレ改修工事	30.0	校舎東側トイレ改修工事	30.0	校舎長寿命化改修基本計画	5.0
		—	特別教室エアコン設置工事	8.0		0		—		—
奥多摩 中学校	校舎水道直結化工事	19.0	特別支援教室エアコン実施設計	1.1	特別支援教室エアコン設置工事	6.8	体育館エアコン設置実施設計	3.0	体育館エアコン設置工事	80.0
	特別支援教室設置実施設計	0.5	体育館トイレ改修工事	12.0		—	体育館部位修繕実施設計	1.5	体育館部位修繕工事	15.2
	特別支援教室設置工事	12.5		—		—		—		—
	体育館非構造部材耐震化工事	2.6		—		—		—		—
	防犯設備整備工事	1.3		—		—		—		—
合計		74.1		54.5		50.0		70.6		112.2
	令和 7 年 (2025 年)		令和 8 年 (2026 年)		令和 9 年 (2027 年)		令和 10 年 (2028 年)		令和 11 年 (2029 年)	
	項目	費用	項目	費用	項目	費用	項目	費用	項目	費用
古里 小学校		—		—		—	体育館エアコン設置工事実施設計	3.0	体育館エアコン設置工事	80.0
		—		—		—	体育館部位修繕実施設計	2.9	体育館部位修繕工事	28.7
氷川 小学校	校舎長寿命化改修実施設計	50.0	校舎長寿命化改修工事 (第 1 期)	287.7	校舎長寿命化改修工事 (第 2 期)	287.7		—		—
奥多摩 中学校		—		—	校舎部位修繕実施設計	5.7	校舎部位修繕工事	56.7		—
合計		50.0		287.7		293.4		62.6		108.7

（３）今後 10 カ年の修繕・改修事業費の推移予測

長寿命化に係わる実施設計費を見込んだ費用の推移予測は以下の図表に示す通りです。

年度により差異があるものの、今後 10 カ年の事業費は約 11.6 億円（1.16 億円/年）と予測され、従来型の修繕・改修を進める場合の 3.9 億円/年に比べ、長寿命化型に移行することにより、大幅な支出軽減が見込まれます。

図表 長寿命化による改修・修繕費の配分予測



6-2 長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果

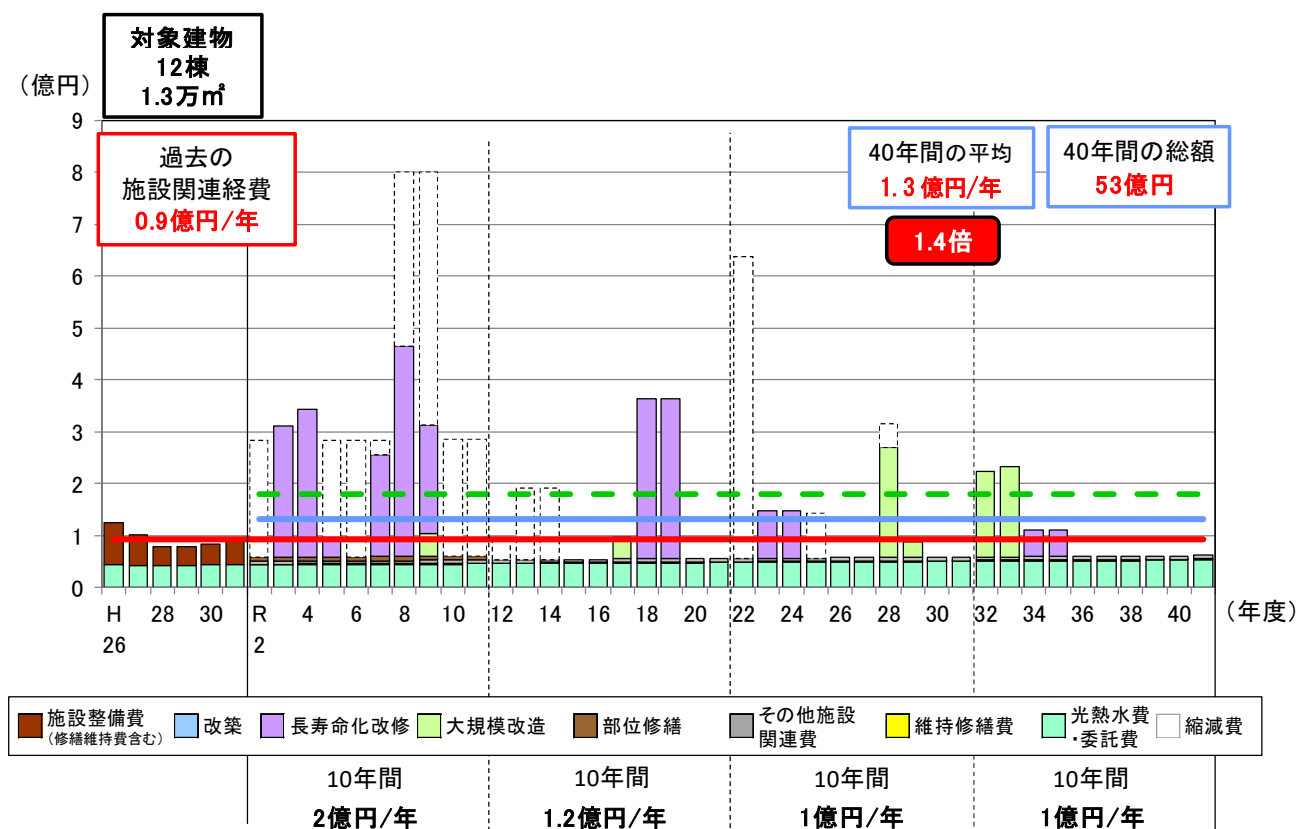
(1) 長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果

「3-3 今後の維持・更新コストの把握」で試算したとおり、従来型から長寿命化型にシフトすることで、今後40年間の維持・更新コストは、従来型での試算結果では、72億円（1.8億円/年）に対し、長寿命化を実施し、耐用年数を約100年とした場合、今後40年間の維持・更新コストは53億円（1.3億円/年）まで縮減が可能となります。

そのため、大規模改造や長寿命化改修等の実施にあたっては、その時の財政状況に応じた最も合理的な対策メニューを検討するとともに、減築や複合化といった延床面積の縮減に向けたハード対策や、維持運営の合理化といったソフト対策等、経費縮減に向けた様々な取り組みを平行して検討していく必要があります。

また、本町においては今後の人口減少に伴い財政状況が減少していく見通しから、今後かけられる投資的経費は縮小傾向にあることが想定されるため、計画実現のためには、施設保有の在り方、維持・更新コストの削減及び財源確保について、本計画策定後においても、中長期的な視点とその年の実情に合わせたコスト調整を行っていくことが求められます。

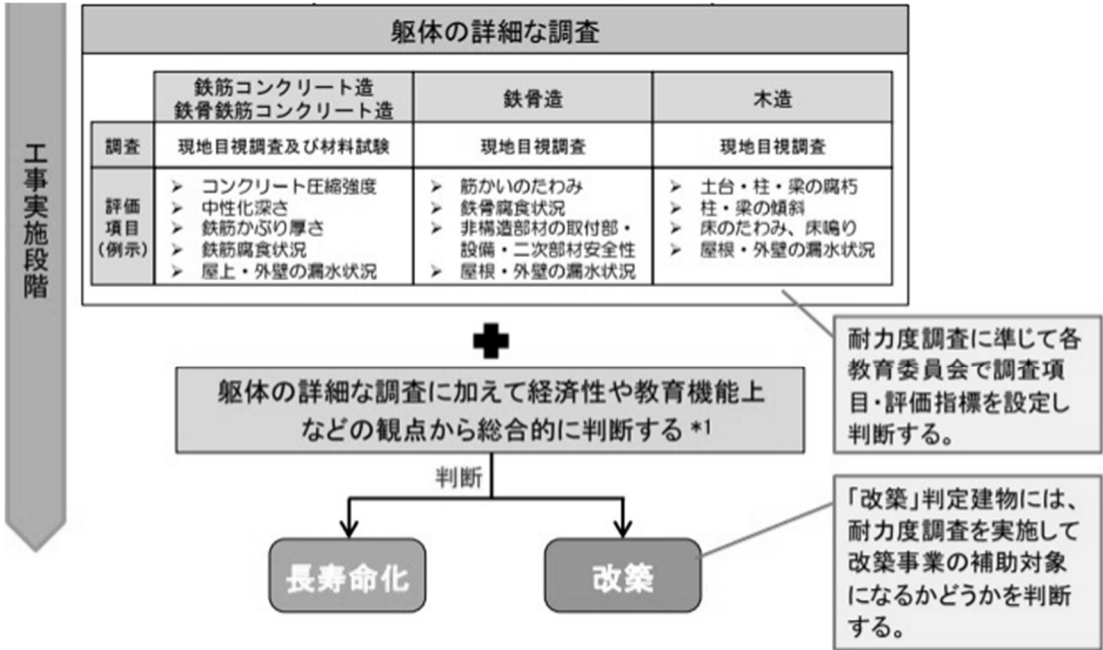
図表 (再掲) 今後の維持・更新コスト（長寿命化型）
(築25年・築75年で大規模改造、築50年で長寿命化改修、築100年で改築)



（２）躯体の状況の見直し

本計画による施設等の調査結果を踏まえたうえで、長寿命化整備を進め、施設の延命化を図っていくこととなるが、目標耐用年数を経過してしまった施設については、建替えも視野に入れた検討を進めていくことが必要となります。

図表 工事実施段階における躯体状況の見直し



*1 例えば、時を重ねて活用され続けた木造建物等は、それ自体が文化財的価値を有することも多く、改築に際しては、こうした観点からの検討も別途行う必要がある。

資料：文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」（平成 29 年（2017）3 月）

（３）教育環境に合わせた整備項目の見直し

学校は地域の教育財産であり、地域と連携していくための拠点でもあることから、施設整備等、長寿命化以外にも検討していく必要があります。

児童生徒数がさらに減少していくなかで、保有する建物の規模や、それぞれの地域の実情も踏まえながら、改修時期に合わせて整備項目を見直し、各学校の教育の質の維持・向上を図ることが求められます。

（４）建物の長寿命化に向けた事業の概要

建物の長寿命化を行う場合は、国庫補助金の活用が可能となります。

しかし、多くは年度内の工事完了が条件に付されることから、補助金の活用が困難となってしまうことが多く、有効的に国庫補助金を活用するためには、優先して行わなければならない修繕工事については、あらかじめ事前設計を行い、準備を整えておく必要があります。

以下、関連事業の国庫補助金制度の概要、予算にかかる地方財政措置等について、文部科学省『学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書』（平成 29 年（2017）3 月）より抜粋します。

① 長寿命化改良事業の概要

従来、改築（建替え）していた老朽施設の再生を図るため、構造体の長寿命化やライフラインの更新等により建物の耐久性を高めるとともに、省エネ化や多様な学習内容、学習形態による活動が可能となる環境の提供等、現代の社会的要請に応じた改修を支援。

【対象校】 幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校（前期課程、特別支援学校）

【対象建物】 校舎、屋内運動場、寄宿舎

【算定割合】 1/3

【補助要件】 構造体の劣化対策を要する建築後40年以上経過した建物

下限額：7,000万円（小規模校 1,000万円、幼稚園 400万円）

② 大規模改造（老朽）事業の概要

経年により発生する学校建物の損耗、機能低下に対する復旧措置や、教育環境の改善を図り、学校教育の円滑な実施に資するとともに、建物の耐久性の確保を図る改修を支援。

【対象校】 幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校（前期課程、特別支援学校）

【対象建物】 校舎、屋内運動場、寄宿舎

【算定割合】 1/3（財政力指数が1.0を超える設置者にあっては2/7）

【補助要件】 建築後20年以上の建物の外部及び内部の両方を同時に全面的※に改造する工事

※建物全体の延床面積の約70%以上

上限額：2億円（過去急増市町村にあっては3億円）

下限額：7,000万円（小規模校 1,000万円、幼稚園 400万円）



7 長寿命化計画の継続的運用の方針

7-1 情報基盤の整備と活用

学校施設の点検・診断の結果は、今後の維持管理・更新の基礎資料となる重要な情報であるため、記録・保存する必要があります。また、点検・診断後に修繕等を行った場合の修繕履歴についても、同様に記録することで、効率的な維持管理を行うことが可能となります。

そのため、公共施設の施設基本情報や光熱水費、修繕履歴情報、点検情報等を統一フォーマットで管理する保全情報データベースを整理し、これまでの事後保全から観察保全に向けての施設関連情報を一元管理していくものとします。

7-2 推進体制等の整備

学校施設を効率的に維持管理するには、公共施設の施設情報を一元管理するとともに、定期的に情報更新を行う必要があるため、総合管理計画による全庁的な基準・方針等を踏まえながら、学校施設の整備・管理の所管である教育委員会教育課が中心となって、本計画をもとにした学校施設マネジメントを行っていくものとします。

また、日常管理・点検の充実に向けては、施設管理・点検マニュアル等の整備を検討するとともに、毎月の巡回点検や各種報告書を活用し、不具合箇所の早期発見・早期改修によりランニングコストの低減を図っていくものとします。

なお、改築工事費の予算の確保に向けては、劣化の状況や中長期的な施設管理の展望について全庁的な理解を得るとともに、庁内の全施設の施設マネジメントも踏まえつつ持続可能な維持管理ができるよう改築予算を確保し、段階的かつ継続的な改築事業につなげていく必要があります。

7-3 フォローアップ

本計画は、学校施設の改修等の優先順位を設定するものであり、実施にあたっては改築等の庁内合意を得るなかで、実施計画等での予算措置を行い、事業の進捗状況、劣化調査等の結果を反映しながら、定期的な見直しを実施、推進することとします。

そのため、定期的な調査によって劣化状況を把握し、計画に基づいた学校施設の維持修繕の実施、実施した結果の評価、評価結果に基づいた計画の見直しを行うPDCAサイクルを構築することで進捗管理を行います。

こうしたことから、事業の進捗状況や点検結果等を反映して計画をフォローアップし、必要に応じ計画の見直しを図ります。

奥多摩町学校施設長寿命化計画

令和2年3月 発行

発行者 奥多摩町教育委員会

〒198-0212

東京都西多摩郡奥多摩町氷川 215-6

電話 0428-83-2246

ホームページ <http://www.town.okutama.tokyo.jp/>